

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年1月1日
(第48期) 至 2023年12月31日



株式会社 ソディック

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

(E01504)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	50
(4) 役員の報酬等	53
(5) 株式の保有状況	55
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	110
2. 財務諸表等	111
(1) 財務諸表	111
(2) 主な資産及び負債の内容	130
(3) その他	130
第6 提出会社の株式事務の概要	131
第7 提出会社の参考情報	132
1. 提出会社の親会社等の情報	132
2. その他の参考情報	132
第二部 提出会社の保証会社等の情報	133

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第48期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 CEO 社長執行役員 古川 健一
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 常務執行役員 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 常務執行役員 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	67,591	58,030	75,174	80,495	67,174
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,558	2,046	8,588	8,275	△1,257
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	2,002	1,346	6,591	6,021	△4,604
包括利益 (百万円)	1,713	398	10,524	10,138	△1,143
純資産額 (百万円)	58,745	57,976	74,438	80,993	77,129
総資産額 (百万円)	114,647	116,117	134,866	138,433	134,066
1株当たり純資産額 (円)	1,247.06	1,230.53	1,376.33	1,548.28	1,519.02
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	42.58	28.63	125.67	112.67	△90.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.57	24.59	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	49.9	55.2	58.5	57.5
自己資本利益率 (%)	3.4	2.3	10.0	7.8	△5.8
株価収益率 (倍)	22.87	30.77	6.52	6.29	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,336	5,270	7,642	3,543	△14
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,609	△1,410	△2,203	△10,957	△2,492
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,228	1,665	△1,932	△6,012	1,421
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	32,890	38,255	44,229	33,158	33,305
従業員数 (人)	3,579	3,633	3,683	3,746	3,562
(外、平均臨時雇用者数)	(461)	(362)	(518)	(680)	(491)

(注) 1. 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第48期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	42,557	33,502	42,240	45,544	38,629
経常利益 (百万円)	2,019	1,210	3,819	4,382	1,726
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,466	1,348	2,666	3,868	△114
資本金 (百万円)	20,785	20,785	24,618	24,618	24,618
発行済株式総数 (株)	53,450,916	53,363,016	58,292,239	57,292,239	54,792,239
純資産額 (百万円)	38,405	38,296	47,084	48,529	46,198
総資産額 (百万円)	83,731	84,948	94,346	92,426	90,848
1株当たり純資産額 (円)	816.40	813.92	871.19	928.38	910.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	25.00 (12)	25.00 (12)	26.00 (13)	27.00 (13)	29.00 (14)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	31.19	28.66	50.83	72.38	△2.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	26.79	24.61	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	45.1	49.9	52.5	50.9
自己資本利益率 (%)	3.8	3.5	6.2	8.1	△0.2
株価収益率 (倍)	31.23	30.74	16.11	9.80	—
配当性向 (%)	80.2	87.2	51.1	37.3	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	841 (173)	886 (194)	924 (197)	1,087 (199)	1,183 (197)
株主総利回り (%) (比較指標 : 配当込み TOPIX) (%)	145.0 (118.1)	135.1 (126.8)	129.9 (143.0)	117.9 (139.5)	125.0 (178.9)
最高株価 (円)	1,061	987	1,175	869	805
最低株価 (円)	651	520	760	690	645

- (注) 1. 従業員数については、提出会社からその連結子会社等への出向者数を除いて記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第48期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1976年8月	横浜市緑区（現 青葉区）桜台に資本金2,000万円で設立、放電加工機の開発・製造・販売を開始
1976年12月	横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に本社・工場を移転
1978年12月	横浜市港北区新羽町に本社・工場を移転
1980年6月	福井県坂井郡（現 坂井市）坂井町に福井事業所を開設
1980年8月	米国Sodick-Inova Inc.（現Sodick, Inc.）に資本参加
1982年3月	米国にSodick Ltd. を設立
1982年6月	横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に関係会社株式会社エス・アンド・オー（株式会社ケイ・エッチ・エスと合併）を設立
1982年7月	横浜市港北区新羽町に関係会社ソディックリース株式会社を設立
1982年8月	（旧）株式会社北陸ソディック（富山県高岡市）を吸収合併、（新）株式会社北陸ソディックに営業の譲渡を実施
1982年10月	横浜市港北区新横浜に本社を移転
1983年3月	ドイツ・フランクフルト市にSodick Europe GmbHを設立
1983年12月	Sodick, Inc. がSodick Ltd. を吸収合併
1986年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
1987年8月	石川県加賀市に加賀事業所を開設
1988年1月	加賀事業所敷地内にセラミック工場を開設
1988年11月	タイにSodick (Thailand) Co., Ltd. を設立（日本アジア投資株式会社と合併）
1989年3月	横浜市緑区（現 都筑区）仲町台に技術・研修センターを開設
1989年11月	加賀事業所敷地内に射出成形機工場を開設
1991年4月	ジャパックス株式会社に資本参加
1991年5月	中国・上海市に上海沙迪克軟件有限公司を設立
1992年10月	ジャパックス株式会社より放電加工機に関する部門の営業の一部を譲受
1994年12月	中国・蘇州市に蘇州沙迪克特種設備有限公司を設立
1997年1月	横浜市都筑区仲町台の技術・研修センター内に本社を移転
1997年4月	中国・上海市に沙迪克機電（上海）有限公司を設立
1997年10月	国際標準化機構の定める品質保証規格「ISO 9002」を加賀事業所・福井事業所で取得
2000年5月	株式交換により株式会社ケイ・エッチ・エス（現 株式会社ソディックエフ・ティ）を完全子会社化
2001年8月	連結子会社株式会社ソディックプラスチックがジャスダック市場に上場
2005年12月	連結子会社株式会社ソディックハイテックが大阪証券取引所「ヘラクレス」スタンダードに上場
2006年7月	中国・福建省に沙迪克（厦門）有限公司を設立
2007年3月	食品機械事業へ進出
2008年11月	連結子会社株式会社ソディックハイテック株式への公開買付けの実施
2009年3月	連結子会社株式会社ソディックCPCを吸収合併
2009年10月	連結子会社株式会社ソディックハイテックを吸収合併
2010年5月	LED照明事業の開始
2011年11月	連結子会社株式会社ソディックプラスチック株式への公開買付けの実施
2012年7月	連結子会社株式会社ソディックプラスチックを吸収合併
2013年2月	タイでSodick (Thailand) Co., Ltd. の第2工場竣工
2013年12月	株式会社OPMラボラトリーに資本参加
2015年1月	ソディック東京ショールーム開設
2015年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定
2016年4月	加賀事業所敷地内に食品機械工場を開設 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得を実施
2017年11月	ソディック東京ショールーム閉鎖
2018年2月	米国Sodick, Inc. テックセンターを新設（移転）
2018年5月	横浜市都筑区仲町台の技術・研修センター内に2号棟（研究開発棟）を新設
2018年11月	加賀事業所敷地内にマルチファクトリーを竣工
2019年4月	英国Sodick Europe Ltd. テックセンターを新設（移転）
2019年7月	中国・上海市に蘇比克富夢（上海）貿易有限公司を設立
2020年9月	株式会社OPMラボラトリーを清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	株式会社ソディックエフ・ティより放電加工機用消耗品の開発、製造、販売事業を承継
2023年1月	中国・福建省の沙迪克（厦門）有限公司内に、新工場を竣工

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、当社、連結子会社20社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、放電加工機、マシニングセンタ並びに金属3Dプリンタ、レーザ加工機等の開発・製造・販売を行う工作機械事業、射出成形機等の開発・製造・販売を行う産業機械事業、麺製造プラント、製麺機、包装米飯製造装置などの食品機械の開発・製造・販売を行う食品機械事業、プラスチック成形品等の製造、リニアモータ応用製品及びその制御機器、セラミックス製品、LED照明などの開発・製造・販売などのその他事業で構成され、各事業が有機的に結合・協生して事業の発展に寄与しております。また、これらの事業を担当する関係会社の位置づけは下記のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 工作機械事業

① 開発・製造拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、レーザ加工機並びに放電加工機消耗品の開発及び製造を、当社が担当しております。放電加工機周辺機器の開発及び製造は当社及び株式会社ソディックエフ・ティが担当しております。放電加工機並びに細穴放電加工機の開発及び製造を、Sodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)、蘇州沙迪克特種設備有限公司(中国)、沙迪克(厦門)有限公司(中国)が担当しております。また、上海沙迪克軟件有限公司(中国)は、工作機械用NC装置のソフトウェアの開発を行っております。

② 販売・保守サービス拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタ並びに金属3Dプリンタ、レーザ加工機の販売及び保守サービス、加工技術指導については、当社が国内を、Sodick, Inc. (アメリカ)、Sodick Technologia Mexico, S.A. DE C.V. (メキシコ)が北・南米地域を、Sodick Deutschland GmbH (ドイツ)がドイツ語圏を、Sodick Europe Ltd. (英国)がその他のヨーロッパ地域を、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick (H.K.) Co.,Ltd. (中国香港)、Sodick (Taiwan) Co.,Ltd. (台湾)、Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd. (中国)が中国を、当社及びSodick Korea Co.,Ltd. (韓国)が韓国を、Sodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)がタイを、Sodick Vietnam Co.,Ltd. (ベトナム)がベトナムを、Sodick Technologies India Private Limited (インド)がインドを、Sodick Singapore Pte.,Ltd. (シンガポール)、Sodick Technology (M) Sdn. Bhd. (マレーシア)がその他の東南アジア地域とオセアニア地域を担当しております。

(2) 産業機械事業

① 開発・製造拠点

当社及びSodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)が射出成形機の開発及び製造を担当しております。

② 販売・保守サービス拠点

当社及びPlustech Inc. (アメリカ)、Sodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)、Sodick Singapore Pte.,Ltd. (シンガポール)、Sodick (Taiwan) Co.,Ltd. (台湾)、Sodick (H.K.) Co.,Ltd. (中国香港)、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick International Trading(Shenzhen)Co.,Ltd. (中国)、Sodick Korea Co.,Ltd. (韓国)等が射出成形機の販売及び保守サービスを担当しております。

(3) 食品機械事業

① 開発・製造拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)が食品機械の開発及び製造を担当しております。

② 販売・保守サービス拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)、蘇比克富夢(上海)貿易有限公司(中国)が食品機械の販売及び保守サービスを担当しております。

(4) その他

① 精密金型・精密成形事業

(イ) 開発・製造拠点

株式会社ソディックエフ・ティが金型の設計・製造並びにプラスチック成形加工を担当しております。

(ロ) 販売拠点

株式会社ソディックエフ・ティが金型、プラスチック成形品の販売を担当しております。

② 要素技術事業

(イ) 開発・製造拠点

当社及び沙迪克（厦門）有限公司（中国）がリニアモータ応用製品の開発及び製造を担当しております。

Sodick America Corporation（アメリカ）が、工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発を担当しております。蘇比克（厦門）磁性材料有限公司（中国）は、モータに使用される磁石の開発及び製造を担当しております。株式会社ソディックエフ・ティがセラミックス製品の開発及び製造を担当しております。

(ロ) 販売・保守サービス拠点

当社及び沙迪克（厦門）有限公司（中国）がリニアモータ応用製品の販売を担当しております。株式会社ソディックエフ・ティがセラミックス製品の販売を担当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%) (注3)	関係内容				
					役員の兼任(人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
(連結子会社) 株式会社ソディック エフ・ティ	横浜市 都筑区	百万円 91	ファインセラミックス等の製品の開発・製造・販売、金型及び成形品の製造・販売、不動産管理	100	2	—	当社からの製品仕入、原材料の代行仕入・商品の仕入、原材料の仕入	建物の賃貸借 ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick, Inc. (注1、5)	アメリカ 合衆国	千米ドル 671	北・南米における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	2(1)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick America Corporation	アメリカ 合衆国	千米ドル 900	工作機械用ハードウェア及びソフトウェアの開発	100	1(3)	—	工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発	—	—
Sodick Singapore Pte., Ltd.	シンガポ ール	千シンガ ポールドル 300	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	0(3)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
上海沙迪克軟件有限公司	中国	百万円 166	ソフトウェアの開発	82 (20)	0(7)	—	ソフトウェアの開発	—	—
沙迪克機電(上海) 有限公司	中国	千米ドル 3,140	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(4)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
蘇州沙迪克特種設備 有限公司	中国	千米ドル 8,187	放電加工機、各種産業機器の製造	100	1(8)	—	原材料の代行仕入・製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	債務保証
Sodick(H.K.) Co., Ltd.	中国 香港	千米ドル 2,000	中国香港における当社製品の販売・アフターサービス、原材料の調達と関係会社への販売	100	2(2)	—	当社製品の販売・保守サービス・原材料の仕入	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick(Taiwan) Co., Ltd.	台湾	千NTドル 100,000	台湾における当社製品の販売・アフターサービス	100	2(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick(Thailand) Co., Ltd. (注1)	タイ	千タイバーツ 740,000	放電加工機、射出成形機、各種産業機器の製造、タイにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	2(5)	短期貸付金・ 長期貸付金	当社製品の販売・保守サービス、原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	債務保証
Sodick Europe Ltd. (注1)	英国	千ポンド 100	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	2	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 150	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	0(2)	—	—	ソフトウェアの賃貸借	—

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%) (注3)	関係内容				
					役員の兼任(人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
Sodick Holding Corporation	アメリカ合衆国	千米ドル 1,000	北・南米における事業統括会社	100	1(1)	—	—	—	—
Sodick Europe Holdings Ltd.	英国	千ポンド 6,739	欧州における事業統括会社	100	2	—	—	—	債務保証
Sodick Korea Co., Ltd.	韓国	千韓国ウォン 300,000	韓国における当社製品の販売・アフターサービス	100	0(4)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
沙迪克(厦門)有限公司 (注1)	中国	千米ドル 80,000	放電加工機、各種産業機器の製造、食品機械の製造・販売	100	1(8)	短期貸付金	原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	—
蘇比克(厦門)磁性材料有限公司	中国	千人民元 10,000	磁石の製造・開発	100	1(4)	—	原材料の仕入	—	—
Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd. (注6)	中国	千香港ドル 2,000	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	2(1)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Technology (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 2,500	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	0(2)	—	—	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	億ドン 135	ベトナムにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (33.3)	1(5)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
(持分法適用関連会社) Plustech Inc.	アメリカ合衆国	千米ドル 800	北・南米における射出成形機の販売・アフターサービス	49	0(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	—	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 役員の兼任欄の()書きの数(外書)は、当社の従業員であります。

3. 議決権所有割合欄の()書きの数(内書)は、議決権所有割合の中の間接所有割合であります。

4. 上記子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

5. Sodick, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	8,772百万円
(2) 経常利益	808百万円
(3) 当期純利益	626百万円
(4) 純資産額	6,348百万円
(5) 総資産額	8,641百万円

6. Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	8,601百万円
(2) 経常利益	729百万円
(3) 当期純利益	541百万円
(4) 純資産額	1,844百万円
(5) 総資産額	3,693百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	2,641	(273)
産業機械事業	328	(49)
食品機械事業	147	(22)
報告セグメント計	3,116	(344)
その他	328	(103)
全社（共通）	118	(44)
合計	3,562	(491)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,183 (197)	41.1	13.1	6,411,293

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	652	(79)
産業機械事業	262	(48)
食品機械事業	141	(21)
報告セグメント計	1,055	(148)
その他	10	(6)
全社（共通）	118	(43)
合計	1,183	(197)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）には、一部の会社で労働組合が組織されておりますが、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
名 称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者	
当社	3.1	60.9	76.3	79.3	51.6	(注) 3
株式会社ソディックエ フ・ティ	10.0	50.0	67.9	87.7	47.3	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異についての補足説明は以下のとおりであります。
- ・当社は給与規程や評価制度において、男女で差異は設けておりません。
 - ・男女の賃金差異に影響を与えている主な理由として、正規雇用労働者においては、男女の平均年齢の差があることに加え、賃金水準の高い管理職に占める女性の割合が低い点が要因として考えられます。
 - パート・有期労働者においては、定年嘱託社員(相対的に賃金が高い)の多くが男性であることが影響しております。
4. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「創造」「実行」「苦労・克服」の精神のもと、お客様へ最高の価値を提供し、「未来を創る」企業としてのものづくりを通して社会の持続的な発展に貢献することを基本理念とし、その実現に向け取り組んでおります。自動車や通信分野をはじめとした技術革新、省人化ニーズの高まり、カーボンニュートラル・持続可能な開発目標（SDGs）の促進を背景に、ものづくりの現場においても、更なる高精度化、高速化、自動化はもとより、操作性の向上、電力使用量や廃棄物の削減、工程集約、DX化の推進等が求められております。これらの「進化するものづくりへの貢献」を重要な経営課題と捉え、新製品開発の促進、トータルソリューションの展開、アフターサービスの充実、DXを活用した付加価値の提供等、事業の拡大とサステナビリティの取り組みを一体で推進しております。

① 構造改革の実施

当社は2019年2月に、設立50周年を迎える2026年をターゲットとした長期経営計画「Next Stage 2026」を発表し、自動車産業の変革、IoT・AI技術の進化、5Gの普及、ものづくりの高度化をはじめ、当社を取り巻く経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、持続的な成長を目指し、各事業において取り組みを進めてきました。

しかしながら、市況、競争環境、為替変動など急激かつ大幅な外部環境の変化に加え、中国市場の変調により、当社全体の収益性が低下しており、計画達成が困難となったことから、従前の中長期経営計画を取り下げ、ビジネスモデルの変革により収益構造及び経営体制を抜本的に改革すべく、構造改革を推し進めております。

② 構造改革の基本方針

1	中国依存脱却	中国の2工場の生産を1工場に集約したうえで国内製造の組織再編・生産品目拡充
2	選択と集中	市場動向、競合環境等を踏まえた事業・製品の再編成により収益性を改善
3	生産・販売体制の再構築	円安や需要の変化に応じた生産、販売体制をグローバルで再構築
4	バランスシート改善	キャッシュコンバージョンサイクルの改善、長期滞留在庫の圧縮 非効率な固定資産の圧縮等によるキャッシュ・フローの改善

③ 新中期経営計画（2024年12月期-2026年12月期）

「脱中国依存」「選択と集中」「生産・販売体制の再構築」「バランスシート改善」を柱とする構造改革を断行することで今後の成長に向けた経営基盤を確立し、新中期経営計画のもとで低収益体質をより早期に改革します。

目標（2026年12月期）					
業績 目標	売上高	907億円	財務 方針	資本効率	ROE 8%以上（5年平均）
	営業利益	73億円		財務健全性	自己資本比率50%以上
				株主還元	DOE 2%以上※1 かつ 総還元性向※2 40%以上

※1 1株当たり配当金27円以上（2023年12月期期首・期末平均の株主資本×DOE 2%から計算）

※2 当社における総還元性向の計算式：

$$\text{総還元性向} = \frac{((n\text{年度の配当}) + (n+1\text{年度の自己株式取得額}))}{n\text{年度の当期純利益}}$$

n年度の総還元性向実績の計算式：

$$n\text{年度の総還元性向実績} = \frac{((n\text{年度の配当}) + (n\text{年度の自己株式取得額}))}{n\text{年度の当期純利益}}$$

事業別の事業計画及び具体的な施策は以下のとおりです。

工作機械事業		2023年実績	2026年計画
	売上高	46,706百万円	61,000百万円
	セグメント利益	798百万円	7,500百万円
<p>工作機械事業は放電加工機の競争力を強化しつつ、収益性の改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生産体制の最適化 蘇州工場の生産を厦門工場に集約し、中国の生産規模を適正化 国内生産を抜本的に増強し、為替環境に適合したグローバル3地域生産体制へ 人件費を中心に固定費を削減し、自動化設備の導入等で生産性を高めて収益力を回復 ●ストックビジネスの強化 安定的かつ収益性の高いアフター事業（消耗品販売、保守）を強化し、機械販売からアフターまで一気通貫で顧客のニーズに対応 ●脱中国依存 新興市場（メキシコ、インド等）での販売を強化 先端技術関連の国内及び欧米への生産回帰に柔軟に対応 <p>また、中長期的には、今後成長が期待できる金属3Dプリンタやレーザ加工機の拡大を目指します。金属3Dプリンタについては、当社の強みを活かした製品展開の加速や主戦場である欧州・米国への本格展開に加え、新エネルギー車関連でのギガキャスト金型への対応強化により他社との差別化を図り販売を拡大させます。レーザ加工機については、従来にない加工性能の提供はもとより、他社とのアライアンスも含めた事業拡大やニッチ分野における事業展開を目指します。</p>			
産業機械事業		2023年実績	2026年計画
	売上高	8,630百万円	11,500百万円
	セグメント利益	△478百万円	1,000百万円
<p>産業機械事業は生産体制・製品ラインナップ見直しによる収益構造の改善を図り、販売台数・市場シェア拡大を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●脱中国依存と生産体制の集約 厦門工場での生産を停止し、国内生産増によりコスト削減 ●収益性の高いモデルの販売へシフト 市場ニーズを精査し付加価値のある機種ラインナップに見直し ●自動化ソリューションの提供 子会社の株式会社ソディックエフ・ティとの連携を通じ、金型から成形品まで一気通貫した製造自動化ラインを販売 ●欧州市場への参入 競争力のある医療分野について、米国から欧州市場へ対象地域を拡張 			
食品機械事業		2023年実績	2026年計画
	売上高	6,902百万円	11,000百万円
	セグメント利益	876百万円	1,300百万円
<p>食品機械事業は、ASEAN市場での売上拡大と事業領域の拡大により、グローバルな総合食品機械メーカーとなることを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外販売拡大 ASEANにおいて製麺機や米飯製造装置の営業体制を強化することで海外売上を増加 ●既存製品の改良 省エネルギー化、生産性向上、小型化、多機能化の観点から既存製品の改良を図る ●新規開発及び受託生産 食品機械の開発や受託生産等により事業領域拡大 			

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

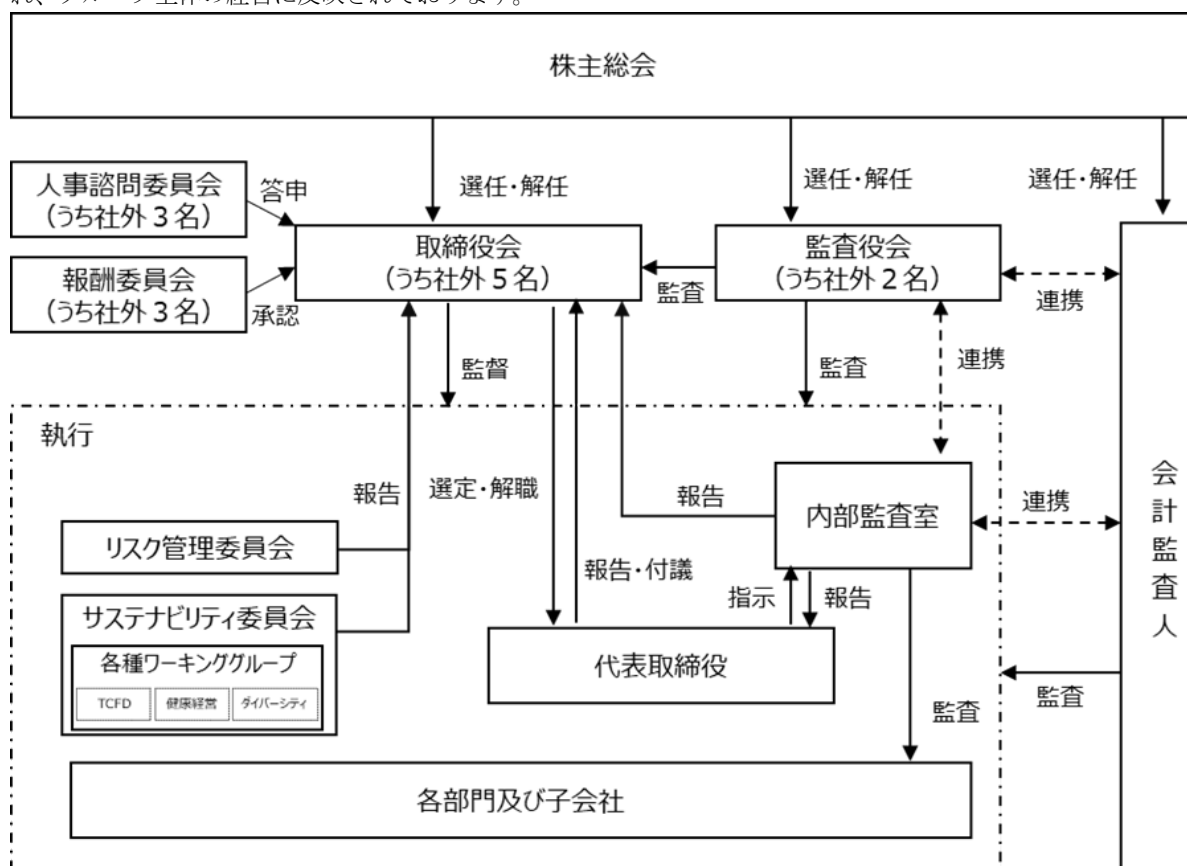
「サステナビリティ基本方針」

当社グループは、「創造」「実行」「苦勞・克服」の精神をもとに、お客様へ最高の価値を提供し、「未来を創る」企業として社会の持続的な発展に貢献することを基本理念としております。

その実現に向けて「ソディック・グループ企業倫理憲章」、「企業行動基準（コンプライアンス指針）」に則り、誠実な事業活動の実践を基本に「進化するものづくりへの貢献」、「環境マネジメントへの対応」、「人材の多様性の促進」、「ガバナンスの強化」のサステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値向上の観点から積極的に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティ委員会を設置し、グループ全体でサステナビリティの取り組みを推進しております。本委員会は代表取締役社長を委員長とし、年4回の頻度で開催され、気候変動対応を始めとする重要議題について議論し、本委員会と各部署が連携し、PDCAサイクルを回すことで、長期的かつ計画的にサステナビリティ活動を推進しております。決定した内容は年1回以上取締役会に報告され、必要に応じてその内容について審議され、グループ全体の経営に反映されております。



(2) 戦略

(a) 気候変動

当社グループは、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会について気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に基づく検討を行い、様々な対応策を講じるとともに継続的な情報開示に努めております。

詳細は、当社ウェブサイト (URL <https://www.sodick.co.jp/sustainability/environment/tcf.html>) において公表している「TCFD提言に準拠した気候関連財務情報開示」をご参照ください。

(b) 人的資本・多様性

当社グループは、人財こそが中長期的に企業価値を向上する重要な資本と考えており、従業員が会社と共に成長し、性別や国籍、新卒・中途等の多様性を認め合い、全従業員が活躍できる職場環境・企業文化づくりを目指しております。

グローバルな事業展開や多様な市場ニーズに対応した新規ビジネスの開発、付加価値の創造等の事業環境の変化へ対応するためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要であり、「一体感のある人財マネジメントの推進」、「人財の多様性を重視した採用と登用の継続」、「働きやすい社内環境整備、キャリア支援」の方針のもと、社員は専門性を高め、国内外の多様な人材との交流により人脈とキャリアを形成し、さらに様々な分野で経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用し、相互に融合することが新たな価値創造の源泉となると考えております。

(3) リスク管理

当社グループは、当社事業に関するリスクを管理するため、リスク管理委員会を設置しております。気候変動に関連するリスクについても、リスク管理委員会が統括する全社的なリスク管理に統合されており、四半期に1回子会社及び各部門からリスク情報が報告され、特定されたリスクは発生可能性と影響度の2軸で評価しております。特に重要なリスクについては、対応方針や施策を検討し、取締役会へ報告・審議された後に、事業戦略へ反映されております。

(4) 指標及び目標

(a) 気候変動

当社グループは、気候変動によるリスクと自社の環境経営推進を評価・管理する指標に、温室効果ガス排出量 (Scope1, 2) を設定しており、2030年に2013年比46%削減を目標として掲げております。また、今後は、Scope3を含めた全体での温室効果ガス排出量削減への取り組みを推し進め、2050年までのカーボンニュートラルを目指してまいります。今後、目標達成のため、自社施設への太陽光発電設備の設置拡張など積極的な再生可能エネルギーの導入の推進に加えて、社会全体の脱炭素化に向けた、自社製品の環境負荷低減の性能向上への技術開発に取り組んでまいります。

(b) 人的資本・多様性

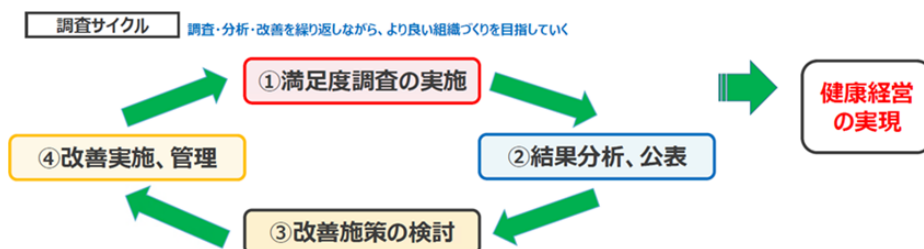
当社グループは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、下表の指標を用いております。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
ES (従業員満足度) スコア	2026年までに偏差値55以上	40
管理職に占める女性労働者の割合	2026年までに5%	3.1%
管理職になりたい女性労働者の割合	2026年までに20%	10%
男性労働者の育児休業取得率	2026年までに90%以上	60.9%

<エンゲージメントについて>

当社は、2022年社長方針より、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、更なる成長へチャレンジが続けられるよう、職場環境の改善と健康づくりを積極的に推進し、会社と従業員の健全な成長の維持がモチベーションアップにつながり、会社全体の生産性向上、企業業績の向上につながると考えております。

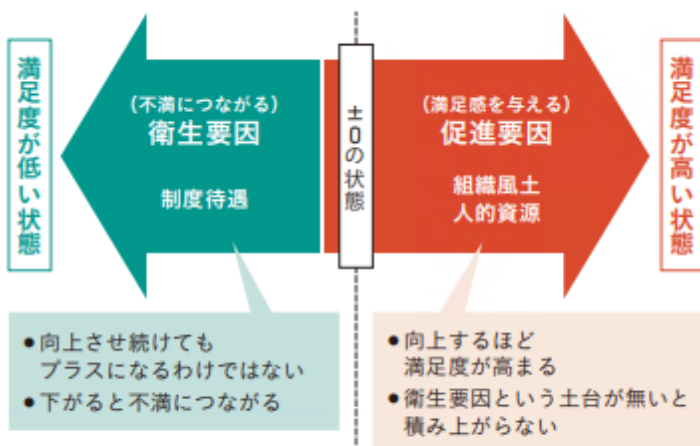
これらを実現するためには、現状の課題を把握する必要があります。客観的なデータを取得するため、同年より従業員満足度調査を実施しており、会社全体の状態や、従業員が「期待していること」、「求めていること」を把握しながら改善し、従業員一人ひとりも当事者として組織に向き合い、より良い組織づくりを目指しながら健康経営も実現させていきます。



また、エンゲージメント向上がもたらすメリットとして主に次の5点を挙げております。

労働生産性の向上	「エンゲージメントスコア」と「労働生産性」には正の相関が見られ、スコアの上昇に伴い労働生産性も上昇すると考えている。
営業利益率の向上	「エンゲージメントスコア」と「当期の営業利益率」にも正の相関が見られ、スコアの上昇に伴い営業利益率も上昇すると考えている。
退職率の低下	「エンゲージメントスコア」が高い組織ほど、「退職率」は下がる傾向が見られ、また、特にミドル層の退職率低下にも寄与すると考えている。
顧客満足度の向上	「エンゲージメントスコア」が高いと、遅刻や早退の減少、事故の減少、商品欠品の減少、顧客満足度の上昇などに効果があると考えている。
株価の向上	「エンゲージメントスコア」の向上に伴い、営業利益やROE（自己資本利益率）も向上すると考えている。

調査結果の活用方針



2つの要因の向上を、並行して進めていく必要があります。

参考：ハーズバーグの二要因理論

全社的にエンゲージメントスコアを上げるためには、不満に繋がる「衛生要因（制度待遇等）」と満足感を与える「促進要因（組織風土等）」の両方を並行してアプローチする必要があると考え、当社では、まず2022年下期に賞与の見直しと大幅なベースアップを実施しました。「衛生要因」は継続的に実施しなければ効果が消えてしまうため、今後も収益を改善しながら持続的なベースアップも視野に入れ、2034年には総合職の平均年収1.5倍を目標といたしました。「促進要因」へのアプローチにつきましては、組織風土を変えていく仕掛け作りを2024年度中に検討・実施し、継続的にPDCAを回すことで、エンゲージメントスコアの偏差値を現在の40から2026年までに55以上にいたします。

エンゲージメントスコア	33	39	42	45	48	52	55	58	61	67	
レーティング	DD	DDD	C	CC	CCC	B	BB	BBB	A	AA	AAA

持続的にイノベーションを起こして継続的に業績を上げるためには従業員のやりがいを高めることが大事であり当社の最重要課題と認識しております。そのため、2024年4月以降の役員報酬改定に合わせてESスコアが役員報酬に連動する仕組みを導入する予定です。

<人材育成について>

当社の基本理念である、お客様へ最高の価値を提供し、「未来を創る」企業として社会の持続的な発展に貢献するためには、人が成長できる企業となり、従業員一人ひとりの成長機会を創出する必要があると考え、当社は持続的な成長に向け、2020年に人材育成チームを結成し、「全員挑戦者」を掲げ、全社一丸となって未来を先取りし、果敢に挑戦していく人材を育成することを教育理念としながら取り組んでおります。

■主な研修体系

研修	内容
階層別研修	等級ごとに期待するキーワードを抽出し、研修の狙いや重点テーマを設定して毎年昇格者を対象中心に運用。
テーマ別研修	階層別研修の重点テーマに入らなかったキーワードのうち、特にニーズの高いものや、会社戦略に合わせたテーマについて、Eラーニングを中心に運用。
その他当社独自の施策としての動画配信	ESスコアで当社の弱みとして出ている「階層間の意思疎通」や「経営陣への信頼」の期待に対する満足度を上げる施策として「経営層インタビューリレー」を収録した動画配信や、コミュニケーション活性化のヒントを収録したショート動画を配信し、結節点を強化している。
自己啓発	福利厚生の一環で多数用意されている研修メニューから従業員主体で学びを広げるもの。

■階層別研修受講実績と今期目標

研修	狙い	ポイント	受講率	
			2024年目標	2023年
階層別研修 (管理職層)	各等級レベルに応じて経営戦略を理解した上で、中規模～大規模組織をマネジメント可能な人材に育成	より経営目線で部門運営する際に必要となるコンテンツに重点化	2024年目標	100%
			2023年	93%
			2022年	87%
			2021年	95%
階層別研修 (非管理職層)	各等級レベルに応じて業務に必要なスキルを設定し、上位等級は次世代管理職としてマネジメントの初歩を理解した人材に育成	課題解決手法を中心に実践に注力できる内容とし、上位等級はインバケットやボスマネジメント、後進指導を充実化	2024年目標	100%
			2023年	89%
			2022年	98%
			2021年	98%

環境変化の激しいVUCAの世の中で、今後、管理職層は昔ながらのマネジメントスタイルではなく、メンバーに寄り添って傾聴するスタイルも必要と考え、サーバントリーダーシップ研修を実施し、非管理職層は今までのような指示待ちではなく、自ら積極的に動くことにより自身のキャリアアップに繋がるというマインドを醸成するために自律型人材を育成する研修を実施し、階層間の連帯感強化を図ります。

■女性活躍推進

当社では、多様な視点や価値観を尊重する上で女性の活躍も重要であると考えており、全女性従業員を対象としたアンケートを実施、その結果、将来管理職になりたいと考えている方が全体の10%と低い結果となりました。当社における管理職の魅力不足も大きな課題と捉えており、働きやすい社内環境を整備しながら、管理職を目指している方への教育研修だけでなく、女性従業員全体の底上げに寄与する施策として、女性ワーキンググループと人材育成チームで連携し、長期的なキャリアを想起しやすい環境づくりに取り組みます。

■当社独自の施策

ESスコアで特に弱みとして出ている「階層間の意思疎通」「経営陣の信頼」の項目については、当社独自の施策として経営層インタビューリレーを実施、2023年度は第3弾まで配信しております。主に「部門管理」、「現場課題」、「組織改革」をテーマに意見交換し、「属人化の防止」、「翻訳編集コミュニケーション」、「フィードバック文化」等、さまざまな切り口で職場改善を意識できるポイントでの議論を動画配信しました。今後もESスコアを分析し、相対的に弱みと出ている項目について重点的なアプローチを図ります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループとしては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業戦略リスク

景気変動に関するリスク	発生可能性 高
	影響度 大
<p><リスクの内容> 当社グループの工作機械事業及び産業機械事業の製品受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、景況に対して極めて敏感であり、自動車、電気・電子部品、半導体、航空宇宙、医療機器、その他の業界の業績、設備投資動向に大きく影響を受ける傾向があります。また、世界同時不況のような状況に陥った場合は、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。</p> <p><当社の対応> 当社グループでは、景気変動による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図っております。さらに、研究開発の成果によって新しい事業を興し、リスク分散を図り安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。</p> <p>また、定期保守サービスや消耗品・サプライ品の販売拡大などによるアフターサービス事業の拡大のほか、自動化や省人化に貢献できるソリューション提案の推進などを通して、製品販売の増減に影響されない安定した収益の獲得を図ります。</p> <p>さらに、地道な原価低減活動や調達先の見直し等を継続するとともに、自動化・省人化などの生産技術を積極的に展開し、最先端の技術を取り入れながら、市場の変化により柔軟かつ効率的に対応できる生産体制の構築を目指しております。</p>	
新規事業に関するリスク	発生可能性 中
	影響度 小
<p><リスクの内容> 当社グループは、『世の中にないものは自分たちで創る』という開発理念のもと、お客様のご要望に耳を傾け、どんな困難な技術課題にも挑戦して克服し、問題を解決しており、創業以来放電加工機や高精度マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、独自技術のV-LINE®方式を用いた射出成形機、製麺機、無菌包装米飯製造システム、加圧加熱殺菌装置などの食品機械など様々な製品を開発してきました。技術革新及び市場のニーズへの対応や将来の持続的成長に向けて、今後も常に新製品を市場に投入する必要があります。</p> <p>しかし、その新しい製品をお客様に理解していただき、売上高・利益の増加に貢献するまでには、時間を要する場合があります。そのような場合には、研究開発費、販売促進費などの費用は、その回収に先行して発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><当社の対応> 当社では、世界最高水準の加工精度、加工速度とお客様が求める多様な機能の拡充を目指して、日本・中国・北米の世界3極の研究開発体制を敷き、最先端技術の研究及び市場動向のマーケティングを行うほか、大学、研究所、学識経験者とも協働して、技術開発・新製品開発に取り組んでおります。2023年はレーザ加工機事業を立上げフェムト秒レーザ加工機の販売に向け開発を推し進めております。また、サステナビリティに関する取り組みとして、省エネルギー・省資源・脱プラ・フードロス削減等に貢献する環境配慮型製品の開発を積極的に推進しております。</p>	

人材の確保及び育成に関するリスク	発生可能性	中
	影響度	大
<p><リスクの内容></p> <p>当社グループが今後も成長を続けていくためには、高度な専門技術を持ったエンジニアや、経営戦略やグローバルな組織運営等のマネジメント能力に優れた人材の確保、育成が重要であると考えております。また、従業員の世代交代が進む中、当社グループにて長年培ってきた高度な技術・技能を有する人材から次世代を担う若手技術者へのコア技術の伝承も非常に重要な課題だと認識しております。しかし、必要な人材を継続的に獲得し、定着させるための競争は厳しく、日本国内では少子高齢化や労働人口の減少、また中国やタイ等の海外拠点においても雇用環境が急速に変化するなど、当社が求める人材の獲得及び育成が計画通りに進まなかった場合、当社グループの将来の成長に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>高度な専門技術を持ったエンジニアや、経営戦略やグローバルな組織運営等のマネジメント能力に優れた人材の確保・育成においては、積極的な採用活動を行い優秀な人材の獲得に努めるほか、入社後の体系的な人材育成や幹部研修、階層別研修等を通じた人材育成にも注力しております。</p> <p>また、当社はマテリアリティの一つとして「人材の多様性」を掲げており、多様な社員が働きがい・働きやすさを感じ活躍できる企業風土の促進を図っております。</p> <p>さらに、会社の持続的成長には従業員一人ひとりの心身の健康が重要との考えのもと、2022年1月に「ソディック 健康経営宣言」を制定し健康保持・増進に向けて取り組んでおります。その一環として、従業員エンゲージメントを高めるために、従業員満足度調査を実施し、その結果を踏まえた個別課題を抽出し、具体的な改善策を実行することで、従業員のやりがい及びモチベーションの向上や優秀な人材の確保及び定着を図ってまいります。</p>		
為替相場の大幅な変動によるリスク	発生可能性	高
	影響度	大
<p><リスクの内容></p> <p>当社グループにおける海外売上高の連結売上高に占める割合は約70%を占めており、それぞれの国の経済状況に大きく依存します。また、海外との取引は米ドル、ユーロ、人民元等で決済されており、為替変動によっては、業績に影響を与える場合があります。特に工作機械事業において主要製品の約半数をタイ国の現地法人が製造しているため、タイパーツにおける対円・対米ドル為替相場の大幅な高騰が発生すると製品の製造コストの増大につながり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループでは、従来より主要製品等の海外生産を進め、為替変動による利益面への影響は、収益と費用の相殺効果により限定的となる生産・販売体制を取っておりますが、昨今の急激な円安局面における厳しい経営環境を踏まえ蘇州工場の移転縮小、厦門工場への集約等、中長期的な為替変動への対応のため生産体制の見直しに取り組んでおります。</p> <p>また、米ドル、ユーロなどの主要通貨に対しては為替予約による為替ヘッジを行うなど、為替レート変動の影響低減に向けた取り組みを推進しております。また、当社における外貨建の商流等を精査した上で、必要に応じて為替予約の適用範囲を拡大してまいります。</p>		

海外事業におけるリスク	発生可能性	中
	影響度	大
<p><リスクの内容></p> <p>当社グループはグローバルに事業を展開しており、主要製品の大半を海外にて生産しており、海外売上高比率も約70%を占めております。特に中国市場における売上高は30%以上を占めるなど同市場への依存度は高い状況です。また、昨今の国際情勢は変動が非常に激しく、米中貿易摩擦、台湾有事懸念、ロシア・ウクライナ情勢、各国の経済安全保障法制の強化など地政学リスクが非常に高まっております。当社グループが事業活動を展開する国や地域において、予期しない法律または規制の変更、不測の政治体制または経済政策の変化、テロ・戦争・天災・感染症の流行・その他の要因による社会混乱などが発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループでは、国際情勢の動向や各国の法規制の改正等を注視しつつ、状況の変化に迅速に対応できる社内体制を構築し、情報の共有及び対応策を実施しております。</p> <p>また、特に中国市場に対しては、当社では他社に先駆け中国へ進出し、販売網や生産工場の拡充を行ってまいりましたが、中国国内販売は中国国内生産にて賄うなど地産地消の体制を整備して、中国並びに他国の通商政策等による影響低減に加え、蘇州工場の移転に伴う厦門工場への生産の集約化等、生産体制の見直しを図っております。</p> <p>その他の地域につきましては、今後シェア拡大が見込める欧米地域ではテックセンターを活用した販売体制及び顧客サポートの強化を進めます。また、成長が期待できる東南アジア地域、インド、メキシコなどの新興国でも販売を推進し、地域別売上高比率の最適化による中国市場への依存度の低減を目指してまいります。</p>		
法的規制のリスク	発生可能性	低
	影響度	大
<p><リスクの内容></p> <p>当社グループの技術及び製品（以下、「製品等」という）については、外国為替及び外国貿易法第25条及び第48条により、輸出等が規制されております。万が一、製品等が懸念される国や需要者等へ違法に販売された場合、法的な制裁や社会的な信用の失墜などで業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループとしては、輸出管理室において製品等が違法に輸出されないよう常に十分な注意を払い、管理しております。また、その他の法的規制の動向に関しても情報収集を行い、社内共有等を通じて法令遵守の徹底に努めております。</p>		
企業の社会的責任に関するリスク	発生可能性	中
	影響度	中
<p><リスクの内容></p> <p>当社グループは、社会の持続可能な発展のために、地球環境への配慮・労働環境の整備・人権の尊重など企業の社会的責任を重要な経営課題と認識しております。しかしながら、事業活動において、環境汚染、労働災害の発生等の労働安全衛生に係る問題、または特定の労働者への差別やハラスメント等の人権に係る問題等が生じた場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止、または一部事業からの撤退等により、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループでは、社会的要請の変化を踏まえ、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、体系的にコンプライアンス、社会貢献、人材育成、品質管理、環境などサステナビリティ関連の重要なテーマに対する取り組みを推進しております。</p> <p>特に、働きやすい職場づくりを実現するために働き方改革を進めております。しっかり休んでリフレッシュし、また意欲的に仕事に取り組むという好循環を生むため、有給休暇促進日を定め有給休暇の取得を推進するほか、時間外労働の削減についても業務効率化やシステムを利用した労働時間管理の厳格化、管理職研修などを実施し、徹底を図っております。また、コンプライアンスの観点においては、「ソディック・グループ企業倫理憲章」・「企業行動基準（コンプライアンス指針）」を定め、全ての役員及び従業員が当社グループを取り巻く環境と社会的責任を自覚し、人権の尊重や関係法令及び規則の順守、社会倫理に則した行動を実践しております。人権・コンプライアンス通報窓口及び社外通報窓口の設置や従業員へのハラスメント研修の実施などにより働きやすい環境づくりに取り組んでおります。</p> <p>また、環境への取り組みについては、EVや車両の軽量化、脱プラ、フードロス削減など環境負荷低減に向けたものづくりにも積極的に関与することで、地球環境に配慮したものづくりを通し、サステナブルな社会に寄与する事業展開を推進しております。また、事業運営においても、専門部署にて、カーボンニュートラルや省エネルギー、CO2排出削減等、気候変動に対する取り組みを推進しております。</p>		

競合環境に関するリスク	発生可能性	高
	影響度	中
<p><リスクの内容></p> <p>国内外に競合企業が存在する中で、他社の技術により当社グループの技術でカバーできる範囲を大きく超えた製品が開発された場合、当社は市場占有率を失う可能性があります。また、当社グループに関しましては、競合他社とは、技術力で差別化する戦略をとっておりますが、他社の値下げ攻勢により、当社グループ製品の販売価格も引き下げざるを得ない状況になった場合、利益を圧迫する可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループでは、競合他社に対し技術力で差別化する戦略をとっており、工作機械事業においては、NC装置やリニアモータ、セラミックスなど製品の重要な基幹部品を内製化することにより、機械の性能を最大限向上させてまいりました。また、納入後のアフターサービスの強化やデジタル技術を活用したソリューション提供等によりお客様のものづくりを一貫してサポートできる体制を展開しております。</p>		
原材料・部品の調達に関するリスク	発生可能性	高
	影響度	大
<p><リスクの内容></p> <p>機械の主要構造体である鋳物や加工タンクなどに使用されるステンレス材、消耗品等に使われる真鍮や銅等の価格の高騰が長期化した場合、当社製品の原価に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、受注の一時的集中や天災等の影響による仕入先の部材供給能力低下などのサプライチェーンの混乱により、部材の需要量が供給量を大きく超えた場合、生産数量の不足から受注機会の損失が生じる可能性があります。なお、棚卸資産の保有期間が長期化する場合には、販売及び消費可能性が低下し、棚卸資産の廃棄や評価減等が発生するリスクがあります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループでは、調達基本方針を定めており、サプライヤー様との相互理解と信頼関係を構築した上で、品質・価格・安定性など適正な基準に基づき、最適な部品をグローバルに調達しております。安定した部材調達を目指すべく、国内外の複数の調達ルート・サプライヤー様を確保することで調達先を分散し部材の供給不足や材料費・物流費等の高騰へのリスクに対応しております。また、在庫については、定期的にチェックを行い、定期的に簿価を切り下げており、不良棚卸資産発生と長期在庫化のリスク回避に努めております。</p> <p>さらに、サプライチェーン全体のリスクを把握するため、サプライヤー様の事業継続計画（BCP）策定状況を調査しており、その調査結果を踏まえた上で、当社のBCPの診断・維持・更新を行っております。</p> <p>足元では、半導体をはじめとする部材の調達難については解消しつつありますが、エネルギー価格・輸送コストの上昇及び原材料等の高騰などが継続しており、グループ全体での効率的な調達体制の整備を進めております。</p>		

② 財務関連リスク

有利子負債のリスク	発生可能性	低
	影響度	大
<p><リスクの内容></p> <p>2023年12月末現在の有利子負債残高は373億28百万円となっております。事業資金の調達及び返済は、金利情勢その他の外的環境に左右されるため、金利が上昇するなどした場合には業績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社の業績が著しく悪化した場合には、金融機関からの資金調達が困難になる可能性があります。</p> <p>なお、2023年12月末現在で、現金及び預金は346億21百万円（満期1年超の定期預金45億83百万円を含まず）で、短期融資枠（コミットメントライン）80億円を設定することで十分な流動性を確保しておりますが、借入契約の一部には財務制限条項が付されており、今後、抵触等があった場合は当社グループの資金調達に影響が生じる可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループでは、事業活動に必要な資金を銀行からの借入金や売掛債権の流動化、グループ会社との資金融通など多様な手段により調達のうえ最適配分を進めております。</p> <p>固定金利での長期資金調達により金利上昇リスクを低減させるほか、設備投資・投融資の優先順位見直し、適切な棚卸資産管理によるバランスシート効率化などを通じて有利子負債を管理・削減し、資金効率を高めた財務運営に取り組んでおります。</p>		

固定資産に関する減損リスク	発生可能性	中
	影響度	小
<p><リスクの内容></p> <p>当社グループは、自社製品の内製化を進めてきたことから、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアなどの固定資産等を保有しております。これらの固定資産等について、景気変動等の影響による設備投資の抑制及び需要の減退や当該事業の収益性低下等により帳簿価額が回収できない場合、必要な減損処理を実施することになり、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループにおいては、事業計画や予実管理を通して、継続的な業績のモニタリングを行っており、早期に減損の兆候の把握に努めております。特に減損リスクの高い事業につきましては、業績改善計画の進捗を確認し、事業部門とコーポレート部門が連携し、事業収益性の改善の可能性を検討します。</p>		
工事原価見積りのリスク	発生可能性	中
	影響度	中
<p><リスクの内容></p> <p>当社の食品機械事業においては、麺製造プラントや包装米飯製造装置などの開発・製造・販売を行っておりますが、各案件の個別性が高く、かつ受注から検収までの期間が長期になる傾向があります。食品機械事業の売上の大半は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する収益認識基準を適用しており、具体的な工事進捗度の見積りにおいては、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合を工事進捗度とするコストに基づくインプット法を採用し、その見積りに基づき、進捗部分の現実性が認められる場合に収益を認識しております。しかしながら、工事内容の変更による契約金額の変更や原材料価格の変動等によりこれらの見直しが必要になった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社は案件ごとに継続的に工事原価総額や予定工事期間の見直しの必要性を確認し、変更が必要と認められた場合には工事原価総額を即時修正する等、適切な原価管理によって工事原価総額の見積りの精度向上を図っております。</p>		

③ オペレーションリスク

情報セキュリティのリスク	発生可能性	中
	影響度	大
<p><リスクの内容></p> <p>当社グループは、事業活動を通して個人情報を入力することがあるほか、営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの情報に関して、サイバー攻撃、コンピューターウイルスの感染、不正アクセス、インフラ障害、情報システムの不具合などにより情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止など不測の事態が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用の低下や事業活動の中断、対策費用の発生、多額の課徴金の支払い、取引の停止などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループでは、適切なIT技術対策や社内体制の整備、従業員への教育などにより、営業上・技術上の機密情報の厳格な管理に努めております。社内標準端末としてシンクライアント利用の徹底に加え、IT資産管理・内部情報漏えい・サイバー攻撃等への対策として、総合型のセキュリティ管理ツールを導入するなどの対策を講じております。更なるセキュリティ体制強化に向け、定期的な第三者機関による脆弱性診断等も実施してまいります。また、テレワーク実施者の増加に合わせて、引き続き情報セキュリティの強化に努めております。</p>		
災害等に関するリスク	発生可能性	中
	影響度	大
<p><リスクの内容></p> <p>当社グループの工場、事業所などにおいて、大きな産業事故、地震・津波・水害等の自然災害、戦争・テロ・暴動等の人為的災害、感染症の流行など各種災害が発生した場合には、部材調達、生産活動、製品の販売活動などの遅延や中断などによって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><当社の対応></p> <p>当社グループでは、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画（BCP）を策定し運用しております。生産拠点の分散化による災害に強い生産体制の構築、災害後の復旧活動早期化に寄与する安否確認システムの導入のほか、自然災害による経済的な損失に対しては各種保険に加入しております。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、中国の景気減速、原材料・エネルギー価格の高止まりなど世界的なインフレ、金融政策の引き締めによる景気後退の懸念や円安の長期化、ウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなど先行き不透明な状況で推移しました。

このような外部環境のもと、自動化や電動化が進む自動車市場ではCASE関連向けに一定程度の需要はあるものの、半導体・電子部品向けの需要は在庫調整や設備投資を抑制する調整局面が継続し、国内・海外市場ともに低調に推移しました。このような厳しい経営環境から回復し、今後の当社の企業価値向上のためにビジネスモデルの変革が不可欠と判断し、構造改革に取り組んでおります。「中国市場依存からの脱却」、収益性の改善と向上を目的とした「選択と集中」、「生産、販売体制をグローバルで再構築」を方針として掲げ、足元では工作機械事業において蘇州工場の生産の厦門工場への集約、海外工場の生産調整に伴う人員調整、産業機械事業においては販売機種戦略の見直し、食品機械事業においては製麺機・米飯装置以外の分野に向けた新製品の開発強化等の取り組みを開始し早期の収益改善を目指します。

以上のような収益性の改善に向けた構造改革に着手したものの中華圏の景気減速の影響が大きく、当連結会計年度の業績は、売上高671億74百万円（前年同期比16.5%減）となりました。利益面におきましては、生産調整に伴う海外工場の収益性の低下に加え、インフレに伴う人件費・製造原価の高止まりなどにより、営業損失28億19百万円（前年同期は営業利益58億13百万円）、経常損失12億57百万円（前年同期は経常利益82億75百万円）となりました。

また、産業機械事業において固定資産の減損損失を10億35百万円計上したほか、業績悪化を受け繰延税金資産の取り崩しを行ったことなどにより法人税等調整額を8億36百万円計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失46億4百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益60億21百万円）となりました。

② セグメント別の状況

工作機械事業	売上高	46,706百万円	(前年同期比 17.3%減)
	営業利益	798百万円	(前年同期比 6,248百万円減)
<p>日本、欧米において航空宇宙関連向けの需要は回復基調であるものの、日本、中華圏、アジアにおいて自動車・半導体・電子部品向けの需要が低調であり、売上高は前年同期比で減少となりました。</p> <p>セグメント利益は、海外工場において円安やインフレに伴う製造原価の高止まり、生産調整に伴う工場の収益性低下、人件費の増加等により前年同期比で大幅に減少しました。</p> <p>一方で、ものづくりの高度化への要請は今後も継続するとみられ、高速・高精度加工のニーズが高まるほか、操作性向上、省エネ対応、長時間の安定加工や加工物の大型化・複雑化等も重要な機会と認識しております。高精度な加工が求められる地域と顧客を視野に、強みのある放電加工機の一層の拡販と同時に、中長期的に成長が期待できる金属3Dプリンタ、精密マシニングセンタについても、技術開発の推進や販売体制の強化により、高付加価値加工ニーズを取り込んでまいります。また、構造改革として蘇州工場から厦門工場への生産集約に加え、大型燃料電池車の燃料電池用金属セパレータ金型加工等を想定したレーザ加工機業界への参入に向け開発等を進めております。</p>			
産業機械事業	売上高	8,630百万円	(前年同期比 19.0%減)
	営業利益	△478百万円	(前年同期比 1,299百万円減)
<p>半導体・電子部品向けの市況軟化に伴う顧客の在庫調整や投資先送りの影響等を受け、産業機械業界全体として需要は減少しており当社が事業展開する各地域・各業界においても全体として厳しい状況となりました。以上の結果、売上高は前年同期比で減少しました。</p> <p>一方で長期的には、アジア地域等において、ものづくりの高精度化が進展し、当社が得意とする超高精度の射出成形機の需要が高まることが予測されます。また、構造改革として厦門工場における射出成形機の生産を停止、国内生産機種の増強による生産効率向上等に取り組んでおります。</p>			

食品機械事業	売上高	6,902百万円	(前年同期比 1.3%増)
	営業利益	876百万円	(前年同期比 428百万円増)
<p>国内外における製麺機関連設備や海外向けの無菌包装米飯製造装置等の需要が堅調に推移しており、売上高は前年同期比で増加しました。</p> <p>中華圏、アジアを中心とした海外市場にて食の高品質化やインフラの整備等で生麺や米飯の需要が高まりつつあります。新設した海外営業部門において、東アジア・東南アジア・アメリカを中心に事業展開を進めてまいります。</p> <p>また、製麺機と米飯製造システムの生産体制強化に向け、2023年1月より中国厦門工場内に食品機械新工場が稼働開始したほか、同年11月には加賀事業所内の食品機械新工場の完成により、新技術の開発やコストダウン等を図るなど競争力をさらに強化しております。</p> <p>構造改革として今後もこれまで実績のある米飯・製麺設備はもとより、惣菜をはじめとした別分野の市場への進出も視野に入れて営業活動を展開するほか、強みであるメンテナンスサービスをより一層強化することで事業拡大を図ってまいります。</p>			
その他	売上高	4,934百万円	(前年同期比 24.5%減)
	営業利益	△954百万円	(前年同期比 1,268百万円減)
<p>精密コネクタなどの受託生産を行う金型成形事業、リニアモーターやセラミックス部材の販売等を行う要素技術事業から構成されております。金型成形事業においては自動車関連向けの需要が低調であることに加えて、セラミックスの外販についても、半導体製造装置市場の減速が継続するなど需要が弱含んでおり、売上高は前年同期比で減少しました。</p>			

③ 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ43億66百万円減少し、1,340億66百万円となりました。主な減少要因としては、減価償却累計額の増加33億9百万円、電子記録債権の減少14億79百万円、建設仮勘定の減少14億55百万円、現金及び預金の減少14億26百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少10億5百万円などがあげられますが、建物及び構築物の増加40億35百万円などにより一部相殺されております。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億2百万円減少し、569億36百万円となりました。主な減少要因としては、電子記録債務の減少17億69百万円、契約負債の減少11億51百万円、支払手形及び買掛金の減少11億26百万円、未払法人税等の減少6億61百万円などがあげられますが、長期借入金の増加30億67百万円、短期借入金の増加12億4百万円などにより一部相殺されております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ38億64百万円減少し、771億29百万円となりました。主な減少要因としては、利益剰余金の減少80億55百万円などがあげられますが、為替換算調整勘定の増加30億10百万円、自己株式の減少7億29百万円などにより一部相殺されております。以上の結果、自己資本比率は、57.5%となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、以下のキャッシュ・フローの増減により、前連結会計年度末に比べ1億46百万円増加し、当連結会計年度末の残高は333億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、14百万円（前連結会計年度は35億43百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失24億33百万円、仕入債務の減少30億20百万円などによるものですが、減価償却費37億92百万円などで一部相殺されております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、24億92百万円（前連結会計年度は109億57百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出43億2百万円などによるものですが、定期預金の払戻による収入27億5百万円などで一部相殺されております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、14億21百万円（前連結会計年度は60億12百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入125億円などによるものですが、長期借入金の返済による支出89億85百万円などで一部相殺されております。

⑤ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （2023年1月1日～2023年12月31日）	前年同期比（％）
工作機械事業	35,250	69.4%
産業機械事業	8,546	76.8%
食品機械事業	6,015	94.1%
報告セグメント計	49,812	72.9%
その他	7,501	78.1%
合計	57,314	73.6%

（注）1. 金額は、販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、サービス売上等の生産を伴わないものは含めておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
工作機械事業	31,568	75.4	8,218	77.1
産業機械事業	6,443	75.1	2,169	85.8
食品機械事業	4,652	51.7	4,972	79.7
合計	42,664	71.7	15,360	79.1

（注）上記の金額には、サービス・消耗品等の受注は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （2023年1月1日～2023年12月31日）	前年同期比（％）
工作機械事業	46,754	82.4
産業機械事業	8,686	79.9
食品機械事業	6,902	101.3
報告セグメント計	62,343	83.8
その他	6,287	72.0
計	68,630	82.6
調整額	△1,456	—
合計	67,174	83.5

（注）金額にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

売上高につきましては、主に中華圏の低迷により工作機械、産業機械の販売台数が大幅に減少し、前期と比較して16.5%減少の671億74百万円となりました。

利益面につきましては、海外工場での生産調整に伴う収益性低下のほか、原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の増加等によるコスト増が継続し、営業損失28億19百万円(前年同期は営業利益58億13百万円)となりました。また、構造改革に伴う一定の費用に加え、産業機械事業における固定資産の減損損失(約10億円)及び業績悪化を受けた繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の計上(約8億円)により、親会社株主に帰属する当期純損失46億4百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益60億21百万円)となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ キャッシュ・フローの状況」に詳細は記載しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローで14百万円の資金を使用し、設備投資など投資活動によるキャッシュ・フローで24億92百万円の支出となり、借入金の返済など財務活動によるキャッシュ・フローで14億21百万円の資金の獲得となりました。

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資などに対応するものであります。これらを自己資金、金融機関からの短期・長期借入金や社債(無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。)により調達しており、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメント契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高(短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、その他の流動負債に含まれるリース債務、社債、長期借入金、その他の固定負債に含まれるリース債務の合計)は373億28百万円であります。

d. 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標及び当該目標に対する当連結会計年度の達成度合は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

シンジケートローンの概要

(1) 融資枠設定金額	25億円
(2) 借入人	株式会社ソディックエフ・ティ
(3) 変更契約日	2023年12月14日
(4) 契約満了日	2025年12月19日
(5) 借入形態	コミットメントライン
(6) 資金使途	運転資金
(7) アレンジャー	株式会社横浜銀行
(8) エージェント	株式会社横浜銀行
(9) 貸付人	株式会社横浜銀行 株式会社北國銀行 株式会社宮崎銀行

6 【研究開発活動】

研究開発活動の拠点として、横浜本社技術研修センター研究開発棟に研究開発部門を置き、中国上海、米国カリフォルニア州シリコンバレーに研究開発子会社を開設しております。この世界3極体制のもと、技術研修センターを軸に、機械構造設計開発、放電加工機用電源の開発、放電加工機及びマシニングセンタなどの性能向上の研究を行っております。さらに中国上海、カリフォルニア州シリコンバレーなどの地域性を利用し、各種ソフトウェア開発、CNC装置開発、モーションコントローラ開発などの工作機械の基礎技術となる研究開発を実施しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は3,435百万円（工作機械事業2,537百万円、産業機械事業400百万円、食品機械事業139百万円、その他357百万円）であり、連結売上高の5.1%であります。

当連結会計年度における主な研究開発の成果は、以下のとおりであります。

・新世代のリニアモータ駆動高速・高性能大型形彫り放電加工機「AL100G」（工作機械事業）

長年培われたリニアモータ制御技術と最先端放電制御技術及びAI（人工知能）機能、IoTプラットフォームなどを融合、新開発の各種放電制御・回路の採用で従来機（AG100L）より最大45%加工時間短縮を実現したほか、電源ユニットの最適化により80Aフルパワー加工時に消費電力30%低減を達成いたしました。

・新世代リニアモータ駆動搭載大型・高精度・難加工用途向けフェムト秒レーザ加工機「LSP5070」（工作機械事業）

長年培われたリニアモータ制御技術と最先端のフェムト秒レーザ技術及びAI（人工知能）機能、IoTプラットフォームなどを融合、汎用性／高速性を追求し大型材料の加工に対応いたしました。大型FCV（燃料電池車）の燃料電池用金属セパレータ金型の加工向けをターゲットとしており、従来多く使われているプレス金型鋼SKD11の10倍以上の耐久性を持つ超硬度粉末高速度工具鋼製の金型加工に対応する精度及び速度を実現しました。

・縦型ロータリ式射出成形機「VR Gシリーズ」の小型機種「VR03G/VR20G/VR40G」（産業機械事業）

射出成形機の新製品「VR Gシリーズ」は、従来の「VR Eシリーズ」のV-LINE®による正確な充填と安定した可塑性、ハイブリッド直圧型縮による正確で均一な型縮力をそのまま継承するとともに、新たに国際安全規格ISO20430（JIS B 6711）に準拠しております。

・V-LINE®高応答射出モデル射出成形機「LP_EH4シリーズ」（産業機械事業）

安定した原材料の可塑性と精密計量による充填で、正確かつ再現性のある精密・安定成形を実現する自社開発のV-LINE®を搭載。高応答を誇るLDDV（リニア・ダイレクト・ダブルモーター・バルブ）を射出制御バルブに採用し、低慣性のプランジャと組み合わせることで、業界最高クラスの射出加速度15Gを達成しました。

・可動式のCIPノズルを設置し洗浄力を強化した「CIP洗浄強化型自動茹麺装置」（食品機械事業）

茹槽部分のCIP洗浄能力の向上を図るべく、麺を茹でる際の溶質物付着度が高い茹槽移載部に、可動式のCIPノズルを設置することで洗浄力を強化したものです。従来、固定式だったCIPノズルを可動式に改良いたしました。ノズルの移行を可能にすることで従来の定置洗浄に比べ洗浄範囲が拡大し、洗浄性を大幅に向上させました。側面方向と上下方向に可動式のCIPノズルを搭載しており、シリンダーが収縮しながら茹槽移載部全体をくまなく洗浄することにより、人手作業による後洗浄の負担を軽減しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）では、各報告セグメントにおきまして設備の更新を中心に、有形固定資産・無形固定資産への資本的支出を行いました。

工作機械事業におきましては、当社における営業所の土地取得、研究開発及び製造設備の増設を中心に2,757百万円の資本的支出を行いました。

産業機械事業におきましては、当社における工場設備工事及び太陽光発電の設置を中心に562百万円の資本的支出を行いました。

食品機械事業におきましては、当社における食品機械工場の増設などを中心に1,245百万円の資本的支出を行いました。

その他の事業におきましては、(株)ソディックエフ・ティにおけるセラミックス加工の製造設備及びソフトウェアの取得を中心に1,239百万円の資本的支出を行いました。

全社共用資産におきましては、当社における本社リノベーション工事を中心に204百万円の資本的支出を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

なお、各表の金額は2023年12月31日現在の帳簿価額であり、建設仮勘定は含めておりません。また面積欄の（ ）内は賃借分であります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	(百万円)			
本社、技術・研修センター (横浜市都筑区)	全社、工作 機械事業、 産業機械事 業	管理及び研 究開発設備	988	186	59	15,644.13	2,529	47	3,812	212
福井事業所 (福井県坂井市)	工作機械事 業	研究開発設 備	334	60	24	26,102.47 (12,937.00)	132	2	553	74
加賀事業所 (石川県加賀市)	工作機械事 業、産業機 械事業、食 品機械事 業、その他	工作機械、 産業機械、 リニアモー タ応用製 品、食品機 械生産設備	4,667	831	85	229,925.08	1,093	154	6,831	582
宮崎事業所 (宮崎県宮崎市)	工作機械事 業	工作機械用 消耗品の生 産設備	912	168	13	34,587.83	320	—	1,415	76

(注) 従業員数については、連結子会社等の従業員数を除いております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	(百万円)			
株式会社 ソディック エフ・ティ	宮崎事業所 (宮崎県 宮崎市)	その他	精密金型・ 精密成形品 の生産設備	639	893	40	19,499.74	193	416	2,181	162
株式会社 ソディック エフ・ティ	加賀事業所 (石川県 加賀市)	その他	機械部材用 セラミッ ク・セラミ ックス応用 製品生産設 備	399	57	19	14,135.53	118	215	808	83
株式会社 ソディック エフ・ティ	福井事業所 (福井県 坂井市)	その他	機械部材用 セラミッ ク・セラミ ックス応用 製品生産設 備	54	5	3	—	—	218	280	2

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	(百万円)			
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ・ナ ワナコン)	工作機械 事業、産 業機械事 業	工作機械 生産設 備、産業 機械生産 設備	223	518	25	97,756.00	223	353	1,345	693
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	工場 (タイ・チ ュムスムサ ップ)	工作機械 事業	工作機械 生産設備	1,350	168	2	59,314.00	638	336	2,495	235
蘇州沙迪克 特種設備有 限公司	本社・工場 (中国・江 蘇省)	工作機械 事業	工作機械 生産設備	219	457	74	—	—	—	751	111
沙迪克(厦 門)有限公 司	本社・工場 (中国・福 建省)	工作機械 事業、産 業機械事 業、食品 機械事業	工作機 械、産業 機械、食 品機械生 産設備	2,426	1,386	4	—	—	—	3,818	445

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）における設備投資計画については、原則として報告セグメントごとに、製品の需要動向等及び業務改革の必要性を参考に検討を加え、策定しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,792,239	54,792,239	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	54,792,239	54,792,239	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注) 1	△87,900	53,363,016	—	20,785	—	5,886
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 2、3	4,929,223	58,292,239	3,833	24,618	3,833	9,719
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 4	△1,000,000	57,292,239	—	24,618	—	9,719
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 5	△2,500,000	54,792,239	—	24,618	—	9,719

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の消却により、発行済株式総数が2,500,000株減少しております。

3. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,429,223株、資本金が3,833百万円、資本準備金が3,833百万円増加しております。

4. 自己株式の消却による減少であります。

5. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	25	145	140	44	14,712	15,089	-
所有株式数 (単元)	-	129,444	13,628	31,798	99,630	344	272,577	547,421	50,139
所有株式数の 割合 (%)	-	23.65	2.49	5.81	18.20	0.06	49.79	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,051,960株は「個人その他」に40,519単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2. 単元未満株式のみを所有する株主は1,784人であり、合計株主数は16,873人であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,393	12.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,549	5.03
森田 清	大阪府枚方市	1,190	2.35
ソディック共栄持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	957	1.89
有限会社ティ・エフ	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	895	1.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	850	1.68
ソディック従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	834	1.64
古川 健一	神奈川県横浜市青葉区	832	1.64
古川 宏子	神奈川県横浜市青葉区	800	1.58
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	704	1.39
合計	—	16,006	31.55

- (注) 1. 当社は自己株式を4,051千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 6,393千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 2,549千株 |
3. 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.22)において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者2社が、2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	407	0.79
ノムラ セキュリティーズ インターナショナル	-	-
野村アセットマネジメント株式会社	2,050	3.99

4. 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.3)において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者2社が、2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。株式会社三井住友銀行が保有する850千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
SMB C日興証券株式会社	136	0.23
株式会社三井住友銀行	850	1.45
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	1,612	2.74

5. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 1）において、クレディ・スイス・エイ・ジーが、2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
クレディ・スイス・エイ・ジー	1,746	2.97

6. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 2）において、BFAM Partners (Hong Kong) Limitedが、2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
BFAM Partners (Hong Kong) Limited	1,101	1.87

7. 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 2）において、ひびき・パース・アドバイザーズが、2022年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
ひびき・パース・アドバイザーズ	2,425	4.16

8. 2023年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 1）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が、2023年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,762	3.22
日興アセットマネジメント株式会社	989	1.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,051,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,690,200	506,902	同上
単元未満株式	普通株式 50,139	—	—
発行済株式総数	54,792,239	—	—
総株主の議決権	—	506,902	—

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	4,051,900	—	4,051,900	7.40
計	—	4,051,900	—	4,051,900	7.40

(注)上記の株式数には、単元未満株式60株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年11月11日) での決議状況 (取得期間 2022年11月14日～2023年5月22日)	2,500,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	867,400	647,796,300
当事業年度における取得自己株式	1,632,600	1,201,575,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,669	2,040,029
当期間における取得自己株式	200	135,787

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得2,200株及び単元未満株式の買取り469株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3. 当期間における取得自己株式は譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	1,857,225,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	102,000	75,888,000	—	—
保有自己株式数	4,051,960	—	4,052,160	—

(注) 当期間における保有自己株式及び処分自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することに加え、業績連動も加味したより機動的な還元政策を実施することを株主還元としております。そこで株主の皆様に対する利益還元は、当該年度の業績や資金収支などを総合的に判断して行うこととしており、株主資本配当率（DOE）2%以上かつ総還元性向40%以上を目指しております。

なお、内部留保金については恒常的に業績の向上をはかっていくために、長期的視野に立った研究開発や設備投資に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月9日 取締役会決議	710	14
2024年3月28日 定時株主総会決議	761	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「創造」「実行」「苦勞・克服」の精神に基づき、最高の製品を提供し、お客様の「ものづくり」をサポートすることによって、社会の発展に貢献することを経営理念としております。

そのためには株主・投資家の皆様、お客様、従業員等全てのステークホルダーに対して、常に透明で判りやすい経営を行うことが最も重要な要素と考えております。

経営資源の効率的な運用を行うとともに、リスクマネジメントやコンプライアンス面の強化を図り、株主・投資家の皆様に対する「企業価値」が最大化するように努めてまいります。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行い、監査役会により業務執行の監視を行っております。

当社の役員構成は、2024年3月28日現在、取締役9名（うち社外取締役5名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）となっております。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。独立性の高い5名の社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の強化を図っております。なお、関係会社の経営については「関係会社運営管理規程」に基づき関係会社管理の所轄部門が、事業内容の定期的な報告を求めするなど、関係会社の統括管理を行い、また、「リスク管理基本規程」に基づき関係会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社グループ全体の適切なリスク管理を実施しており、関係会社との緊密な連携のもとに「ソディック」ブランドの維持向上に努めております。

監査役会は2024年3月28日現在、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は社外の独立した立場からの視点を取締役会に反映させることによって、当社取締役会の活性化を図り、適切な経営チェック機能による経営監視体制を整えた上で、企業経営の自治と機動性を確保した活動を行っております。

また、執行役員制度を導入し、業務執行については各事業執行部門へ権限委譲することにより意思決定の迅速化を図っております。

さらに、当社は取締役会の機能を補完するため、任意に、社外取締役を含む委員で構成される人事諮問委員会及び報酬委員会を設置し、意思決定の透明性と役員報酬の妥当性を確保しております。人事諮問委員会は、取締役・監査役・執行役員の人事に関する選任基準・方針の策定、候補者の選任及び現職の評価を行っております。報酬委員会は、取締役・執行役員の報酬に関する方針の策定と、報酬水準及び査定、報酬額を審議し、決定しております。本有価証券報告書提出日（2024年3月28日）時点における人事諮問委員会及び報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

＜委員長＞社外取締役 工藤和直

＜委員＞ 社外取締役 野波健蔵

社外取締役 後藤芳一

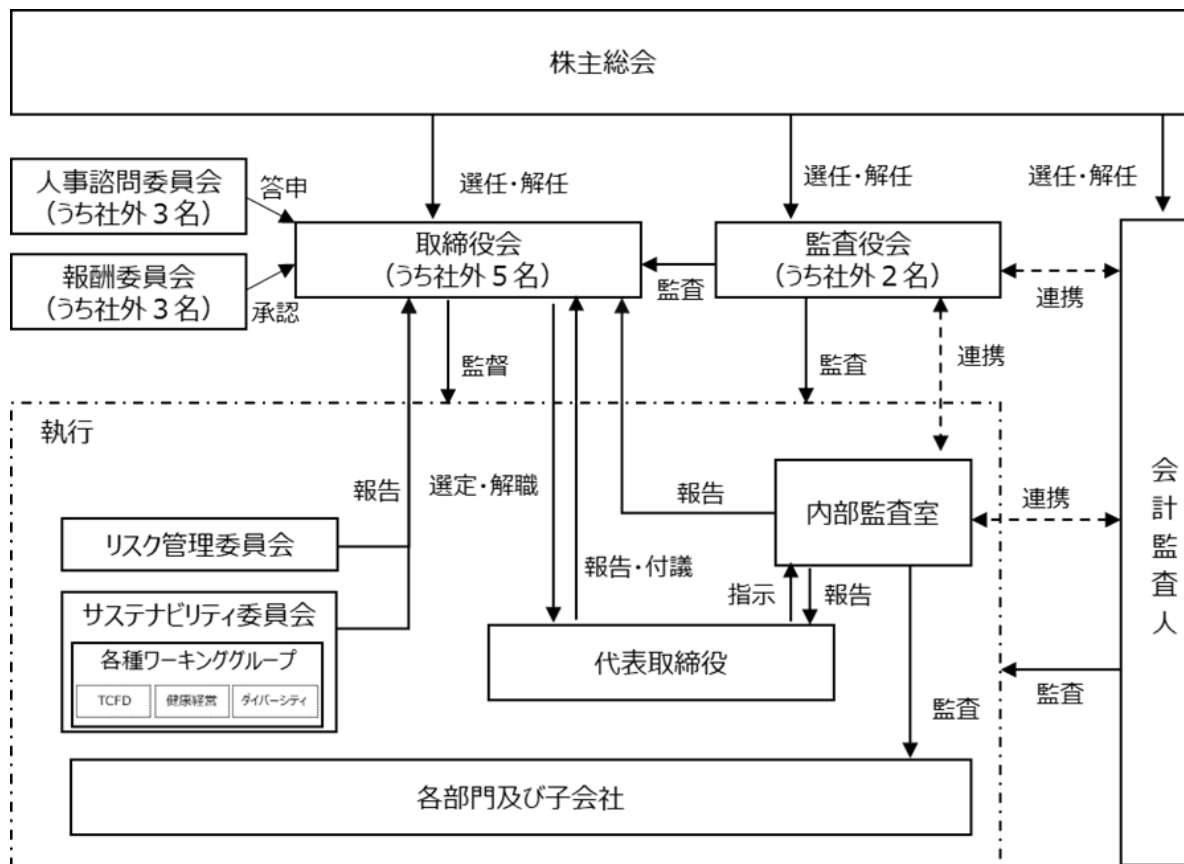
代表取締役 兼 CEO（最高経営責任者） 社長執行役員 古川健一

取締役 兼 COO（最高執行責任者） 副社長執行役員 坪祐次

当社は取締役会の実効性を一層高めていくため、毎期、各取締役が自己の職務遂行状況について自己評価を実施し、監査役が各取締役の自己評価結果等を踏まえ、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。2023年度は実効性評価を踏まえて、会議体の見直し、資本コスト等に関する勉強会を開催したほか、構造改革及び中期経営計画策定、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応などに対する活発な議論を行いました。取締役会の実効性は、年々向上していると認識しておりますが、中核人財の多様性の確保や育成、長期的な経営戦略等に関しての更なる議論の拡充を進めてまいります。また、今後も更なる審議の充実及び監督機能の向上を目指し、付議事項や報告事項等の取締役会運営の改善を行っております。実効性評価をより有益なものとするため、評価項目について毎期見直しを行い、当該年度の実態に即した項目の追加等、その充実に努めてまいります。

現状の体制につきましては、取締役による相互チェックや監査役による監査並びに監査役が会計監査人と連携を図る体制により、適正な業務執行及び監督が可能となっております。具体的な関係を図示しますと以下のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



③内部統制システムの整備の状況

当社では、2006年5月17日の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針について決議し、2015年4月17日の取締役会においてその内容を更新いたしました。この基本方針に従い、従来より構築している内部統制システムをより発展させることといたします。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会社運営の基本方針・・・当社は、以下の基本精神と経営理念を会社運営の拠り所とする。

<基本精神と経営理念>

「創造」「実行」「苦勞・克服」の当社精神に則り、最高の製品を提供し、お客様の「ものづくり」をサポートすることによって、社会の発展に貢献することを経営理念とする。

これを実現し社会全体と共に継続して成長していくために、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとしたステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼できるソディックを築き上げる。

また当社は、上記の基本精神と経営理念を具体的行動に反映させるために、次の「行動指針」を日々の業務運営の指針とする。

<行動指針>

- ・常に世界最高水準のテクノロジーを追求する。
- ・お客様の立場に立ち、世界同一品質で最高の性能を持つ製品を提供する。
- ・法令、定款及び社内規程を遵守し、公明正大に行動する。
- ・安全で働きやすい職場環境をつくり上げる。
- ・豊かな社会を創造するために、環境の保全と調和に努める。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役は、法令及び定款を遵守するための体制を含む内部統制システムを構築し、監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- b. 取締役会が代表取締役及び業務執行を委任した取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。
- c. 内部監査室は、内部統制システムの有効性について評価し、その結果を取締役及び監査役に報告する。
- d. 当社は、コンプライアンス規程及び「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」等を定め、当社企業グループの役員及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るために、役員及び使用人の研修・教育を行うものとする。
- e. 当社は、コンプライアンス違反またはその恐れのある事実を早期に発見し是正することを目的として、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設置する。また、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に対していかなる不利益も生じさせないことを保証する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社は、法令及び定款並びに文書管理規程、帳票管理規程、情報リスクマネジメント規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務に係る文書の適切な作成、保存及び管理を行う。
- b. 取締役の職務執行に必要な文書及び記録等については、取締役、監査役及び会計監査人が必要に応じて閲覧または謄写することができるよう検索可能性の高い方法で保存及び管理を行うものとする。

(4) 損失の危機の管理に関する規定とその他の体制

- a. 当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対策を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を組織して予め必要な対応方針を整備し、万が一不測の事態が発生した場合には、必要かつ適切な対応を行う。
- b. 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を取締役会において決定する。
- c. 特に、コンプライアンス、環境（自然環境・職場環境）、災害、品質（製品品質・サービス品質・業務品質）、情報セキュリティ、輸出管理等に係るリスクについては、各担当部門において規程の整備を進め、ガイドラインやマニュアル等の作成を行い、かつ研修・教育を行う。
- d. 全社的なリスク管理状況の監視・監督は、リスク管理委員会が行い、重要なリスクについては取締役及び監査役に報告する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- b. 経営効率を向上させるため、営業会議、合同技術会議、品質保証会議、事業報告会等を開催し、これに取締役が参加することにより業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- c. 迅速で効率性の高い企業経営を実現させるため、執行役員制度を導入し、取締役会は、経営組織及び職務分掌に基づき、執行役員に業務執行を委託しております。取締役会は、経営の基本方針、執行役員の選任など、取締役会規則で定められた重要事項の意思決定を行い、経営全般に対する監督機能を発揮し経営の公正性・透明性を確保します。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、関係会社運営管理規程に基づき、子会社管理の所轄部門が、重要事項の報告を求めるなど、子会社の統括管理を行う。
- b. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、子会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社企業グループ全体の適切なリスク管理を実施する。
- c. 当社は、当社企業グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、会計、生産管理、販売管理等の基幹システムを統合し、業務プロセスの改善及び標準化に努める。
- d. 子会社は、当社との緊密な連携のもとに、「ソディック」ブランドの維持・向上を図ることができるように、自らの自立的な内部統制システムの整備を推進する。
- e. 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、取締役会が必要性を認める場合には、子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人を派遣し、子会社の事業内容及び子会社の取締役の職務執行状況の定期的な報告を求めるなどして、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
- f. 内部監査室は、子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役及び監査役に報告する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- a. 監査役は、必要に応じて職務遂行を補助する使用人を置くことを求めることができる。
- b. 監査役を補助する使用人の人事評価、人事異動及び懲戒処分等については、監査役の同意を得るものとする。
- c. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役や内部監査室長などの指示・命令を受けないものとする。

(8) 当社の監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行の状況及び子会社の管理状況を報告する。また、取締役は、法定の事項に加え、当社企業グループに重大な影響を及ぼす事項や内部統制システムの構築・運用の状況について、監査役会規程、監査役監査規程、リスク管理基本規程その他の社内規程に基づき、監査役に報告する。
- b. 当社は、当社及び子会社の使用人等から内部通報があった場合は、その事実等を速やかに監査役に報告する。
- c. 監査役は、内部監査室による子会社監査の報告によるほか、その職務を行うために必要ある事項は、子会社への往査等を通じて、子会社の取締役及び使用人等から報告を受けることができる。
- d. 当社及び子会社は、上記の報告を行った取締役及び使用人等に対して、いかなる不利益も生じさせないことを保証する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言または調査等を委託し所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務遂行のために必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

(10) 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要な課題などについて意見の交換等を行う。
- b. 監査役は、内部監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めるとともに、監査計画や監査結果等について説明を求める。
- c. 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、会計監査人に監査計画や監査結果等について説明を求める。
- d. 取締役は、監査役がその職務遂行のために、情報の収集及び交換を適切に行うことができるようにするため、監査役が必要と認めた重要な調査に協力する。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、各社外取締役及び各社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとしております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、監査役、執行役員及び国内子会社の取締役、監査役、当社から派遣される海外子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

⑥取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、責任を免除することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。当事業年度における活動状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
古川 健一	代表取締役社長	13回	13回
塚本 英樹	専務取締役	13回	13回
前島 祐史	常務取締役	13回	13回
金子 雄二	取締役 エグゼクティブ・フェロー	13回	13回
高木 圭介	取締役 エグゼクティブ・フェロー	13回	13回
黄 錦華	取締役	13回	13回
稲崎 一郎	社外取締役	13回	13回
工藤 和直	社外取締役	13回	13回
野波 健蔵	社外取締役	13回	13回
後藤 芳一	社外取締役	13回	13回
保坂 昭夫	常勤監査役	13回	13回
渡貫 雄一	常勤監査役	3回	3回
河本 朋英	常勤監査役	10回	10回
下條 正浩	社外監査役	13回	13回
長嶋 隆	社外監査役	3回	3回
大滝 真理	社外監査役	13回	12回
郷原 玄哉	社外監査役	10回	10回

（注）渡貫雄一氏、長嶋隆氏は2023年3月30日の第47回定時株主総会にて退任したため同日までの出席状況、河本朋英氏、郷原玄哉氏は同日選任されたため選任以降の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としましては、取締役会付議事項にて定めている法令及び定款に定められた事項、経営全般に関する事項や重要な業務執行等について審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。

⑩任意の委員会の活動状況

a. 人事諮問委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は以下のとおりであります。

	氏 名	役 職	開催回数	出席回数
委員長	古川 健一	代表取締役社長	7回	7回
委員	金子 雄二	取締役 エグゼクティブ・フェロー	7回	7回
委員	稲崎 一郎	社外取締役	7回	6回
委員	工藤 和直	社外取締役	7回	7回
委員	野波 健蔵	社外取締役	7回	7回

具体的な検討内容としましては、以下のとおりであります。

- ・監査役候補者選任、執行役員選任
- ・スキルマトリックスの定義について
- ・定款変更について
- ・執行役員体制について
- ・人事諮問委員会の議長について

b. 報酬委員会の活動状況

当事業年度における報酬委員会の活動状況は、「(4) 役員報酬等 ①役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に基 づく交付予定 株式の数) (千株)
代表取締役 CEO 社長執行役員	古川 健一	1972年8月5日生	1999年8月 当社入社 2007年4月 株式会社トム・ソディック取締役社長 2007年12月 当社財務部長 2008年4月 当社総合企画本部長 2008年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社専務取締役 管理・総合企画担当 2012年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長 (現) 2014年6月 当社代表取締役副社長 2018年3月 当社代表取締役社長 2018年8月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役会長 (現) 2024年3月 当社代表取締役 兼 CEO (最高経営責任者) 社長執行役員 (現)	(注) 5	846 (76)
取締役 COO 副社長執行役員	坏 祐次	1964年3月19日生	1987年4月 当社入社 1991年1月 Sodick, Inc. 出向 2005年11月 Sodick, Inc. 取締役副社長 2013年7月 当社執行役員 2013年7月 営業本部 副本部長欧米担当 2016年4月 Sodick, Inc. 取締役社長 (現) 2022年1月 工作機械事業本部 副本部長 2022年3月 当社上席執行役員 2022年11月 当社 COO (最高執行責任者) 2024年3月 当社取締役 兼 COO (最高執行責任者) 副社 長執行役員 (現)	(注) 5	45 (5)
取締役 CTO/CPMO 専務執行役員 工作機械事業本部 本部長 生産統括本部 本部長	塚本 英樹	1962年11月29日生	1985年4月 当社入社 1988年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 出向 1998年3月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役 (現) 2008年4月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役社長 2012年4月 沙迪克(厦門)有限公司董事副總經理 2012年7月 当社執行役員 生産管理本部副本部長 2012年7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 2014年6月 当社取締役 生産統括担当 2014年7月 当社上席執行役員 2015年6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長 (現) 2015年6月 沙迪克(厦門)有限公司董事長 (現) 2015年6月 当社常務取締役 生産統括担当 2020年3月 当社専務取締役 工作機械事業及び生産統括担当 2024年3月 当社取締役 兼 CTO (最高技術責任者) / CPMO (最高生産統括責任者) 専務執行役員 (現)	(注) 5	62 (31)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に基 づく交付予定 株式の数) (千株)
取締役 CFO 常務執行役員 コーポレート本部 本部長	前島 裕史	1961年2月7日生	1984年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 1993年5月 同行ロスアンゼルス支店長代理 1995年10月 同行麹町支店長代理 1999年4月 同行渋谷法人部上席部長代理 2000年7月 同行カイロ駐在員事務所長 2003年7月 同行外国業務部上席推進役 2006年4月 同行企業情報部上席推進役 2010年1月 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 出向 第五企業情報部長 2012年4月 株式会社三井住友銀行監査部上席考査役 2013年10月 当社出向 財務部長 2014年5月 当社入社 財務部長 2014年6月 当社常務取締役 総合企画担当 2015年7月 当社上席執行役員 2018年3月 当社コーポレート部門統括担当 2024年3月 当社取締役 兼 CFO(最高財務責任者) 常務執行役員(現)	(注) 5	35 (26)
取締役	工藤 和直	1953年3月8日生	1977年4月 住友電気工業株式会社入社 2000年1月 同社電子材料事業部ワイヤー製品部長 2001年1月 同社電子材料事業部製造部長 2004年1月 蘇州住電装有限公司董事副総経理 2007年6月 蘇州住電装有限公司董事総経理 2008年6月 住友電装株式会社執行役員 2015年6月 蘇州住電装有限公司最高顧問 2016年7月 青島京信電子有限公司高級顧問 2018年3月 当社社外取締役(現) 2018年6月 株式会社芝浦電子社外取締役(現)	(注) 1、5	-
取締役	野波 健藏	1949年2月21日生	1985年2月 米航空宇宙局(NASA) 研究員 1988年4月 米航空宇宙局(NASA) シニア研究員 1988年12月 千葉大学助教授 1994年4月 同大学教授 2008年4月 同大学理事・副学長(研究担当) 2012年10月 ミニサーベイヤーコンソーシアム(現 一般社団法人日本ドローンコンソーシアム会長(現)) 2013年11月 株式会社自律制御システム研究所(現 株式会社ACSL) 代表取締役最高経営責任者(CEO) 2017年4月 千葉大学名誉教授(現) 2018年9月 株式会社自律制御システム研究所(現 株式会社ACSL) 取締役会長 2019年6月 一般財団法人先端ロボティクス財団理事長(現) 2020年3月 当社社外取締役(現) 2022年1月 株式会社Autonomy 代表取締役(現) 2023年7月 福島国際研究教育機構(F-REI) ロボット分野長(現)	(注) 1、5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に基 づく交付予定 株式の数) (千株)
取締役	後藤 芳一	1955年10月30日生	1980年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 2003年8月 経済産業省 産業技術環境局標準課長 2004年6月 同省中小企業庁技術課長 2008年7月 同省製造産業局次長 2010年4月 同省大臣官房審議官(製造産業局担当) 2012年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学 専攻 特任教授 2015年6月 パラマウントベッドホールディングス株式会 社 社外取締役 2017年10月 一般財団法人機械振興協会副会長 技術研究所長 (現) 2018年6月 パラマウントベッドホールディングス株式会 社 社外取締役(監査等委員)(現) 2022年3月 当社社外取締役(現)	(注) 1、5	2
取締役	郷原 玄哉	1973年7月20日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2004年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマ ツ) 入所 2008年8月 郷原会計事務所開設 所長(現) 2012年11月 株式会社ダイオシトラスト(現 大和ハウスパー キング株式会社) 社外監査役 2023年3月 当社社外監査役 2024年3月 当社社外取締役(現)	(注) 1、5	-
取締役	佐野 綾子	1977年12月9日生	2001年4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールド マン・サックス証券株式会社) 経済調査部 2009年1月 東京西法律事務所(現 弁護士法人 TNLAW) 入所 2018年10月 東京地方裁判所 民事調停官 2018年12月 あや総合法律事務所 代表(現) 2019年3月 株式会社すかいらーくホールディングス 社外取 締役(現) 2021年3月 株式会社メタップス(現 株式会社メタップスホ ールディングス) 社外取締役(監査等委員) 2024年3月 当社社外取締役(現)	(注) 1、5	-
常勤監査役	河本 朋英	1959年2月3日生	1991年1月 当社入社 2002年1月 当社管理本部経理部長 2002年10月 当社管理本部経理部長兼社長室長 2003年11月 当社管理本部経理部長 2004年4月 当社取締役 2009年6月 株式会社ソディックプラスチック 常務取締役 管 理本部担当 2012年7月 当社上席執行役員 生産本部本部長 沙迪克(厦門)有限公司監事 蘇州沙迪克特種設備有限公司監事(現) 2014年8月 当社原価税務管理センター長 2015年7月 上海沙迪克軟件有限公司監事 蘇比克富夢(上海)貿易有限公司監事(現) 2022年1月 当社シェアードサービスセンター長 2023年3月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	13 (3)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に基 づく交付予定 株式の数) (千株)
常勤監査役	河原 哲郎	1956年11月28日生	1981年4月 当社入社 2000年12月 株式会社ソディックプラステック入社 2001年10月 当社転籍 2003年5月 株式会社ソディックハイテック取締役 2003年5月 株式会社ソディックハイテック管理統括部長 2006年4月 株式会社ソディックハイテック常務取締役 2009年9月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ) 常務取締役 2009年12月 株式会社ソディック新横金型成形事業部事業部長 2013年12月 株式会社ソディックエフ・ティ専務取締役 2013年12月 株式会社ソディックエフ・ティEWS事業部事業部長 2022年7月 当社転籍 工作機械事業本部CS事業部アドバイザー 2024年3月 当社常勤監査役(現)	(注) 6	104 (2)
監査役	大滝 真理	1958年8月2日生	1993年9月 岡部株式会社入社 2007年2月 ウィルソン・ラーニングワールドワイド株式会社入社 2010年8月 同社内部監査室室長 2012年6月 同社監査役 2021年3月 当社社外監査役(現)	(注) 2、3	-
監査役	大村 由紀子	1979年1月15日生	2003年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2007年9月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2014年8月 金融庁出向 2019年4月 三浦法律事務所 入所(現) 2020年1月 株式会社アシロ 社外取締役(現) 2020年5月 株式会社ココペリ 監査役(現) 2022年10月 株式会社ハルメクホールディングス 取締役(監査等委員)(現) 2024年3月 当社社外監査役(現)	(注) 2、6	-
計					1,112 (147)

- (注) 1. 取締役 工藤和直氏、野波健蔵氏、後藤芳一氏、郷原玄哉氏及び佐野綾子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大滝真理氏及び大村由紀子氏は、社外監査役であります。
3. 任期は2021年3月30日開催の第45回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 任期は2023年3月30日開催の第47回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 任期は2024年3月28日開催の第48回定時株主総会の終結の時から1年間であります。
6. 任期は2024年3月28日開催の第48回定時株主総会の終結の時から4年間であります。

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・職名
社長執行役員	古川 健一	CEO (最高経営責任者)
副社長執行役員	坪 祐次	COO (最高執行責任者)
専務執行役員	塚本 英樹	CTO (最高技術責任者) /CPMO (最高生産統括責任者) 工作機械事業本部 本部長 兼 生産統括本部 本部長
常務執行役員	前島 裕史	CFO (最高財務責任者) コーポレート本部 本部長
執行役員	久保 光宏	生産統括本部 副本部長 兼 工作機械事業本部 副本部長
執行役員	江戸屋 勝義	工作機械事業本部 副本部長
執行役員	原田 武則	工作機械事業本部 機械事業部 事業部長
執行役員	谷口 一芳	射出成形機事業部 事業部長
執行役員	神野 久彦	食品機械事業部 事業部長
執行役員	高木 正人	コーポレート本部 副本部長
執行役員	豊永 竜生	アドバンスト研究センター センター長
執行役員	新家 一朗	工作機械事業本部 レーザー加工機事業部 事業部長
執行役員	米田 康治	Sodick America Corporation 社長
執行役員	岩尾 健一	食品機械事業部 副事業部長
執行役員	高橋 祐介	コーポレート本部 副本部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。(2024年3月28日現在)

a. 社外役員の選任方針及び独立性に関する基準

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を実施することを目的として社外取締役及び社外監査役を選任しておりますが、その選任には、会社法上の要件に加え、下記のとおり「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」を策定しております。この資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は、十分保たれていると判断しております。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、取締役9名中の5名を社外取締役、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

〈ご参考〉「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」

当社は、経営の監督機能及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当社が定める以下の基準に照らして、当社グループと特別な利害関係がなく独立性を確保できる人材を社外役員¹に招聘しております。

1. 当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。
 - ① 当社グループの業務執行者²である者
 - ② 当社グループを主要な取引先³とする者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
 - ③ 当社グループの主要な取引先である者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
 - ④ 当社グループから役員報酬以外に、一定額⁴を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
 - ⑤ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
 - ⑥ 実質的に当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
 - ⑦ 実質的に当社グループが総議決権の10%以上の株式を保有している法人の業務執行者
 - ⑧ 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
 - ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
 - ⑩ 上記①～⑨に該当する者が重要な者⁵である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- (注) 1. 社外役員とは、社外取締役及び社外監査役をいう。
2. 業務執行者とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。
 3. 主要な取引先とは、直近事業年度の当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）をいう。
 4. 一定額とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人等の団体の場合は双方いずれかにおいて連結売上高の2%を超えることをいう。
 5. 重要な者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員等の重要な業務を執行する者をいう。
2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

b. 社外役員の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割、選任の状況に関する考え方
 <社外取締役>

氏名	当社との関係	当社の企業統治において 果たす機能・役割、選任理由
工藤 和直	<p>同氏は当社グループの取引先である住友電装株式会社に在籍しておりましたが、当事業年度における年間取引金額は連結売上高の1%以下と僅少かつ退職後相当期間を経過しており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏は株式会社芝浦電子の社外取締役であり、当社は同社との間に原材料の仕入れ等の取引関係があります。しかしながら、当事業年度における年間取引金額は連結売上高の1%以下と僅少で、かつ同社が当社グループの意思決定に与える影響はありません。</p>	<p>同氏は、中国で事業を立上げ、製造の技術や生産のノウハウだけでなく経営の経験が豊富であり、海外を含めた当社の製造全般への助言をいただくため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。</p>
野波 健蔵	<p>同氏は、千葉大学の名誉教授、一般財団法人先端ロボティクス財団の理事長、株式会社Autonomyの代表取締役社長及び福島国際研究教育機構（F-REI）のロボット分野長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。</p>	<p>同氏は、大学における長年の研究による専門的知識を有しており、また大学ベンチャーを設立して代表取締役としての豊富な経営経験を有しております。その高い見識とベンチャー経営の経験から、当社の事業強化に有益な助言をいただくため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。</p>
後藤 芳一	<p>同氏は、一般財団法人機械振興協会副会長 技術研究所長及びパラマウントベッドホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。</p>	<p>同氏は、経済産業省製造産業局次長や同省大臣産業審議官（製造産業局担当）等、長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、産業分野を中心として幅広い経験と知見を有しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役の職務を適切に遂行することができるかと判断し、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。</p>

氏名	当社との関係	当社の企業統治において 果たす機能・役割、選任理由
郷原 玄哉	同氏は、郷原会計事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。	同氏は、公認会計士として長年にわたり監査法人での監査業務に携わり、財務会計の専門家としての豊富な経験を有しており、2023年3月より1年間、当社社外監査役として適切な助言等をいただいております。また、同氏は当社以外での社外監査役にも携わり、幅広い知見と経験を有しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役職務を適切に遂行できると判断し、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、社外取締役に選任しております。また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。
佐野 綾子	同氏は、あや総合法律事務所代表及び株式会社すかいらくホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。	同氏は、弁護士としての高度の専門知識と幅広い見識を持ち、当社以外の社外取締役や監査等委員、MBO・非公開化提案検討のための特別委員会委員長の経験等を有しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役職務を適切に遂行できると判断し、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する専門的な知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、社外取締役に選任しております。また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。

<社外監査役>

氏名	当社との関係	当社の企業統治において 果たす機能・役割、選任理由
大滝 真理	—	同氏は、他社における内部監査及び監査役の豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。 また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。
大村 由紀子	同氏は、三浦法律事務所、株式会社アシロの社外取締役、株式会社ココペリの監査役及び株式会社ハルメクホールディングスの取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。	同氏は、弁護士としての高度の専門知識と幅広い見識を持ち、他社の取締役や監査役、監査等委員も務めており、国内外の企業のM&A/企業再編や金融監督の実務まで様々な経験を有しており、これらの経験を、当社のガバナンス強化に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。 また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の監督機能を強化するため、毎月開催される取締役会及び経営会議に出席し、客観的視点及び個人の専門的観点から活発な議論を交わしております。

社外監査役は、監査役会、取締役会及び経営会議への出席に加え、会計監査人から四半期に1度、会計監査に関する説明を受け、情報交換・意見交換を行っております。また、社外取締役とも年に1度会合を持ち、緊密な関係の構築を図っております。さらには、内部監査部門に対しても年1回ヒアリングを行い、内部統制の実行状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役には、社内出身の常勤監査役2名及び社外監査役3名が就任しております。社外監査役は、それぞれ下條正浩氏は弁護士、長嶋隆氏は公認会計士として、大滝真理氏は事業会社における内部監査担当者及び監査役として、郷原玄哉氏は公認会計士としての豊富な知識と経験を有しております。

監査役は、取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席して経営上の重要事項に関する説明を聴取し、意見を述べております。また、年度ごとに監査計画を立案し、重要書類の閲覧や取締役等への報告聴取と業務調査、事業所や子会社の往査等により経営の監視・監督を行っております。さらに、内部監査部門と適時、監査状況及び監査結果等につき報告、討議を実施し、その他に随時、情報交換を含め監査内容について会合を持っております。会計監査人との定期的な会合として四半期ごとに監査計画及び監査結果等につき討議しており、その他に随時、情報交換を含め監査内容について会合を持つことで、適正な監査実施の確保に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
保坂 昭夫	常勤監査役	14回	14回
渡貫 雄一	常勤監査役	3回	3回
河本 朋英	常勤監査役	11回	11回
下條 正浩	社外監査役	14回	14回
長嶋 隆	社外監査役	3回	3回
大滝 真理	社外監査役	14回	14回
郷原 玄哉	社外監査役	11回	11回

(注) 渡貫雄一氏、長嶋隆氏は2023年3月30日の第47回定時株主総会にて退任したため同日までの出席状況、河本朋英氏、郷原玄哉氏は同日選任されたため選任以降の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び主要な監査実施項目並びに監査計画の策定、経営方針・経営計画に基づいた業務監査及び会計監査、コーポレート・ガバナンスの有効性とコンプライアンス体制の確立の確認、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況確認、各四半期における会計監査人からの監査計画及び監査結果をもとにした協議、経理処理の留意事項の協議等であります。

また、常勤監査役の主な活動は、年度の監査計画の策定及び当該監査計画に基づく往査や関連文書の閲覧のほか、営業・技術・リスク管理・品質保証関連の重要な会議へ参加し、会社の業務に関する報告を受けることとあります。その結果把握した監査状況及び監査結果は監査役会を通じて、社外監査役を含む監査役に報告されており、各監査役との相互連携を図っております。

②内部監査の状況

内部監査を実施する内部監査室は、内部監査規程に基づき当社代表取締役社長直轄の専任組織であり、5名のスタッフで構成されております。内部監査では、各取締役のもとで行われる業務執行が適正かつ効率的に運用されていることを、独立かつ客観的に評価するとともに、その結果に基づく改善提案等を行っております。また、内部監査の結果については当社社長、取締役会及び監査役会へ報告しております。

財務報告に係る内部統制の整備・評価に関しては、会計監査人と定期的に情報共有の場を設定し的確かつ効率的な内部統制監査のための連携に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

- c. 業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員 中野 秀俊
 指定有限責任社員 業務執行社員 渡部 興市郎

- d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 9名、その他23名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、過去の業務実績、監査計画、監査体制、監査報酬水準等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で懲戒処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3 カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画について説明を受けた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断しております。

以上を踏まえ、総合的に勘案したうえ、太陽有限責任監査法人が適任であると判断し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画や四半期ごとの定期的な監査結果報告及び随時の会合等において状況を確認することにより、職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性等の観点から、会計監査人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	—	63	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	—	63	—

当社及び連結子会社において、監査公認会計士等に対する非監査業務に基づく報酬は発生しておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	16
連結子会社	28	1	24	0
計	28	1	24	17

当社における非監査業務の内容は、当社傘下での業務展開を希望する企業に対する出資検討のためのデューデリジェンス業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンスの維持・向上に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

①役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営上の課題として、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては会社業績及び各職責を踏まえた適正な成果を反映した報酬体系とします。

報酬制度の在り方、見直しの必要性については、過半数の社外取締役で構成される報酬委員会において、客観的な視点を取り入れて審議し、その答申を得て取締役会において決定します。

(2) 報酬体系

1. 当社の役員報酬は、業務執行取締役は役位・職責に応じた報酬ランクに基づく基本報酬（固定給）と、単年度の業績反映分によって構成される短期業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。なお、非業務執行取締役は、基本報酬と短期業績連動報酬で構成し、社外取締役及び監査役は、基本報酬のみを原則とします。
2. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の金額が多い構成としております。
3. 取締役の個人別の報酬は報酬委員会で、各監査役の報酬は監査役会において検討を行い、内容を決定します。

(3) 短期業績連動報酬の仕組み

1. 短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当年度の連結損益計画の親会社株主に帰属する当期純利益が一定額を上回る場合、当期純利益に係数を乗じて業績連動報酬総額を算定し、役位に応じて各取締役に配分することとしております。
2. 当該業績連動報酬は基本報酬と合算して毎月金銭で支給しております。
3. 業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加が株主資本の増加となり将来の配当原資として株主の意向に沿うものと認識するためであります。
4. 当社グループは中期経営計画の目標を設定し、達成することにより親会社株主に帰属する当期純利益を増加するようにいたします。
5. 当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

(4) 中長期インセンティブ報酬の仕組み

1. 取締役が中長期の企業価値向上に貢献するインセンティブとして、業務執行取締役に、役位に応じて金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じた自己株式を割当てる譲渡制限付株式報酬を支給しております。
2. 金銭報酬債権の総額は当期を含む過去3年間のEBITDAの平均額が一定額を上回る場合、平均額に係数を乗じて算定しております。
3. 金銭報酬債権の総額指標としてEBITDAを選定した理由は、設備投資等に伴う減価償却費や金利等の増加による利益の減少に左右されず、中長期的な視野で株主価値の増大に寄与する経営を行うためであります。
4. 譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の割当株式数を決議しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任

当事業年度において各取締役の報酬額の決定は、取締役会で選任された社外取締役3名と社内取締役2名で構成される報酬委員会で審議し、決定しております。

	氏名	役位	区分
報酬委員会委員長	古川 健一	代表取締役社長	社内
報酬委員会委員	金子 雄二	取締役	社内
報酬委員会委員	稲崎 一郎	社外取締役	社外
報酬委員会委員	工藤 和直	社外取締役	社外
報酬委員会委員	野波 健蔵	社外取締役	社外

2023年12月期においては、報酬委員会を3回開催し、当年度の各取締役の報酬額の決定、役員報酬の見直し及び報酬減額についての検討を行いました。

各監査役の報酬については監査役の協議を経て支給額を決定しております。

報酬委員会の活動状況（2023年12月期）

開催日付	出席状況	主な審議事項
2023年2月10日	5名全員出席	役員報酬の見直しについての審議
2023年3月10日	5名全員出席	各取締役の報酬額決議及び役員報酬の見直しについての審議
2023年8月4日	4名出席 1名欠席(※)	役員報酬減額についての決議

※欠席者は稲崎一郎氏であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	中長期 インセンティブ	
取締役 (社外取締役を除く。)	230	186	18	25	6
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	3
社外役員	48	48	—	—	8

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額400百万円以内（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名）です。また当該報酬とは別枠で2019年3月28日開催の当社第43回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとし、金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内とする決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
3. 上表には2023年3月30日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した常勤監査役1名及び社外監査役1名が含まれております。
4. 2022年3月30日付で、取締役エグゼクティブ・フェローの制度新設に伴い各取締役の報酬決定方針を変更しており、2022年度の報酬から適用しております。なお、当該変更につきましては、報酬委員会の審議を経て、2022年2月14日開催の取締役会にて決議しております。
5. 当社の取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会にて決議された「取締役報酬等の決定方針等」に基づき、報酬委員会にて承認を得た内規にその詳細な算定方法を定めており、これに従い、その内容を決定しております。なお、当期の取締役の個人別の報酬等につきましては、当該内規に基づいて決定されていることから、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社の「取締役報酬等の決定方針等」は、上記①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項に記載のとおりです。

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等については記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動によって収益を得ることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。当社は、相手企業との関係・連携強化を図る目的で政策保有株式を保有しているため、全て純投資目的以外の投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は相手企業との関係・連携強化を図る目的で、政策保有株式を保有します。個別の政策保有株式について、保有株式ごとに中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているか等、保有の合理性を毎年取締役会にて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	88
非上場株式以外の株式	15	2,460

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
プレス工業(株)	1,071,000	1,071,000	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	610	451		
東京海上ホールディングス(株)	111,900	111,900	保険取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 2
	394	316		
(株)サカタのタネ	96,600	96,600	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	378	422		
三菱鉛筆(株)	150,200	150,200	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	313	215		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,808	33,808	主要金融機関として安定的かつ継続的な金融関係取引・協力関係の維持強化のために保有しております。	無 (注) 3
	232	179		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	139,110	139,110	主要金融機関として安定的かつ継続的な金融関係取引・協力関係の維持強化のために保有しております。	無 (注) 4
	211	135		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	20,000	20,000	主要金融機関として安定的かつ継続的な金融関係取引・協力関係の維持強化のために保有しております。	無 (注) 5
	92	90		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日進工具(株)	48,000	48,000	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	48	49		
第一生命ホールディングス(株)	12,700	12,700	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 6
	37	38		
(株)トミタ	24,900	24,900	主要販売代理店であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	34	26		
ユアサ商事(株)	7,100	7,100	主要販売代理店であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	33	25		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,190	23,190	主要金融機関として安定的かつ継続的な金融関係取引・協力関係の維持強化のために保有しております。	無
	28	20		
(株)山善	22,700	22,700	主要販売代理店であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	27	22		
NKKスイッチズ(株)	2,000	2,000	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	10	10		
ジャフコグループ(株)	4,200	4,200	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	6	9		

(注) 1. 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。

毎期、取締役会において個別の政策保有株式について保有目的に沿っているかを検証しており、2023年12月末時点における精査の結果、全ての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

2. 東京海上ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しております。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行及びSMB C日興証券(株)は当社株式を保有しております。
4. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)北陸銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)北國フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)北國銀行は当社株式を保有しております。
6. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
7. 特定投資株式の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1を超えるものが60銘柄に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,047	34,621
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※8 15,698	※1, ※8 14,692
電子記録債権	※8 2,792	※8 1,312
商品及び製品	11,856	11,529
仕掛品	※6 10,068	9,444
原材料及び貯蔵品	12,390	11,423
その他	3,850	3,632
貸倒引当金	△347	△485
流動資産合計	92,356	86,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 31,075	※2 35,111
機械装置及び運搬具	※7 23,949	※7 24,840
工具、器具及び備品	4,639	4,807
土地	※2 7,888	※2 8,622
リース資産	2,918	3,235
建設仮勘定	1,721	266
減価償却累計額	△40,629	△43,939
有形固定資産合計	31,562	32,944
無形固定資産		
のれん	1,150	799
その他	1,471	1,855
無形固定資産合計	2,622	2,654
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,597	※3 5,480
長期貸付金	39	28
繰延税金資産	1,353	783
長期預金	4,562	4,583
その他	※3 1,386	※3 1,463
貸倒引当金	△48	△43
投資その他の資産合計	11,891	12,296
固定資産合計	46,076	47,895
資産合計	138,433	134,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,312	4,185
電子記録債務	※8 6,734	※8 4,964
短期借入金	※2,※5 1,840	※2,※5 3,045
1年内償還予定の社債	140	140
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,157	※2 8,649
未払金	1,878	1,306
未払法人税等	1,025	364
契約負債	4,448	3,296
製品保証引当金	427	331
品質保証引当金	4	3
賞与引当金	1,211	1,051
その他	3,498	3,469
流動負債合計	34,679	30,808
固定負債		
社債	440	300
長期借入金	※2 20,761	※2 23,829
役員退職慰労引当金	11	11
製品保証引当金	67	73
退職給付に係る負債	673	613
資産除去債務	66	67
その他	739	1,233
固定負債合計	22,760	26,128
負債合計	57,439	56,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,618	24,618
資本剰余金	9,717	9,717
利益剰余金	40,312	32,257
自己株式	△3,739	△3,010
株主資本合計	70,909	63,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,030	1,397
為替換算調整勘定	9,114	12,125
退職給付に係る調整累計額	△120	△30
その他の包括利益累計額合計	10,024	13,491
非支配株主持分	59	53
純資産合計	80,993	77,129
負債純資産合計	138,433	134,066

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 80,495	※1 67,174
売上原価	※2, ※4 53,670	※2, ※4 47,892
売上総利益	26,825	19,281
販売費及び一般管理費		
人件費	※3 9,674	※3 9,874
貸倒引当金繰入額	△95	118
のれん償却額	144	152
研究開発費	※4 2,065	※4 2,158
その他	9,223	9,795
販売費及び一般管理費合計	21,011	22,100
営業利益又は営業損失(△)	5,813	△2,819
営業外収益		
受取利息	392	479
受取配当金	287	147
為替差益	1,681	729
持分法による投資利益	86	178
助成金収入	256	190
スクラップ売却益	41	32
その他	154	248
営業外収益合計	2,900	2,007
営業外費用		
支払利息	301	317
貸倒引当金繰入額	—	1
固定資産賃貸費用	42	48
その他	93	79
営業外費用合計	437	446
経常利益又は経常損失(△)	8,275	△1,257
特別利益		
固定資産売却益	※5 49	※5 33
移転補償金	—	7
特別利益合計	49	41
特別損失		
固定資産売却損	※6 2	※6 45
固定資産除却損	※7 39	※7 99
減損損失	—	※8 1,035
特別退職金	184	—
その他	12	35
特別損失合計	239	1,216
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	8,085	△2,433
法人税、住民税及び事業税	2,010	1,343
法人税等調整額	49	836
法人税等合計	2,059	2,179
当期純利益又は当期純損失(△)	6,026	△4,613
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	4	△8
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	6,021	△4,604

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	6,026	△4,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	298	366
為替換算調整勘定	3,622	2,956
退職給付に係る調整額	99	89
持分法適用会社に対する持分相当額	91	56
その他の包括利益合計	※1, ※2 4,112	※1, ※2 3,469
包括利益	10,138	△1,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,131	△1,137
非支配株主に係る包括利益	6	△5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,618	9,739	37,229	△3,117	68,470
会計方針の変更による累積的影響額			△795		△795
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,618	9,739	36,434	△3,117	67,674
当期変動額					
剰余金の配当			△1,399		△1,399
海外子会社における従業員奨励福利基金への積立金			△22		△22
親会社株主に帰属する当期純利益			6,021		6,021
自己株式の取得				△1,433	△1,433
自己株式の処分				70	70
自己株式の消却		△21	△719	740	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		—
譲渡制限付株式報酬		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△21	3,878	△622	3,235
当期末残高	24,618	9,717	40,312	△3,739	70,909

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	732	5,402	△219	5,914	52	74,438
会計方針の変更による累積的影響額						△795
会計方針の変更を反映した当期首残高	732	5,402	△219	5,914	52	73,642
当期変動額						
剰余金の配当						△1,399
海外子会社における従業員奨励福利基金への積立金						△22
親会社株主に帰属する当期純利益						6,021
自己株式の取得						△1,433
自己株式の処分						70
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
譲渡制限付株式報酬						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298	3,712	99	4,109	6	4,116
当期変動額合計	298	3,712	99	4,109	6	7,351
当期末残高	1,030	9,114	△120	10,024	59	80,993

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,618	9,717	40,312	△3,739	70,909
当期変動額					
剰余金の配当			△1,442		△1,442
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△36		△36
親会社株主に帰属する当期 純損失(△)			△4,604		△4,604
連結範囲の変動			△114		△114
自己株式の取得				△1,203	△1,203
自己株式の処分				75	75
自己株式の消却		△0	△1,856	1,857	—
譲渡制限付株式報酬		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△8,055	729	△7,325
当期末残高	24,618	9,717	32,257	△3,010	63,583

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,030	9,114	△120	10,024	59	80,993
当期変動額						
剰余金の配当						△1,442
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金						△36
親会社株主に帰属する当期 純損失(△)						△4,604
連結範囲の変動						△114
自己株式の取得						△1,203
自己株式の処分						75
自己株式の消却						—
譲渡制限付株式報酬						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	366	3,010	89	3,467	△5	3,461
当期変動額合計	366	3,010	89	3,467	△5	△3,864
当期末残高	1,397	12,125	△30	13,491	53	77,129

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	8,085	△2,433
減価償却費	3,602	3,792
のれん償却額	144	152
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	255	△6
賞与引当金の増減額(△は減少)	398	△165
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△103	116
受取利息及び受取配当金	△679	△627
支払利息	301	317
持分法による投資損益(△は益)	△86	△178
為替差損益(△は益)	△283	△230
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	0	—
固定資産除売却損益(△は益)	△7	111
減損損失	—	1,035
売上債権の増減額(△は増加)	2,614	2,800
棚卸資産の増減額(△は増加)	△5,125	2,928
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,370	△3,020
未払金の増減額(△は減少)	113	△365
前受金の増減額(△は減少)	△4,618	△112
未払消費税等の増減額(△は減少)	△366	188
契約負債の増減額(△は減少)	3,230	△1,268
前渡金の増減額(△は増加)	△19	△159
その他	△1,068	△1,111
小計	5,015	1,765
利息及び配当金の受取額	923	472
利息の支払額	△298	△317
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,096	△1,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,543	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,840	△697
定期預金の払戻による収入	465	2,705
有形固定資産の取得による支出	△3,554	△4,302
有形固定資産の売却による収入	201	679
無形固定資産の取得による支出	△653	△1,023
投資有価証券の取得による支出	△10	—
投資有価証券の売却による収入	0	—
関係会社株式の取得による支出	△480	△202
貸付けによる支出	△70	△50
貸付金の回収による収入	1	0
その他	△16	399
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,957	△2,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△487	1,161
長期借入れによる収入	5,000	12,500
長期借入金の返済による支出	△6,921	△8,985
社債の償還による支出	△140	△140
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△630	△469
自己株式の取得による支出	△1,433	△1,201
配当金の支払額	△1,399	△1,442
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,012	1,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,355	1,501
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,070	415
現金及び現金同等物の期首残高	44,229	33,158
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△269
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,158	※1 33,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数20社 (名称は下記)

株式会社ソディックエフ・ティ

Sodick Holding Corporation

Sodick, Inc.

Sodick Deutschland GmbH

Sodick Europe Ltd.

Sodick Europe Holdings Ltd.

Sodick Singapore Pte., Ltd.

Sodick Technology (M) Sdn. Bhd.

上海沙迪克軟件有限公司

沙迪克機電(上海)有限公司

蘇州沙迪克特種設備有限公司

沙迪克(厦門)有限公司

蘇比克(厦門)磁性材料有限公司

Sodick (H. K.) Co., Ltd.

Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.

Sodick (Taiwan) Co., Ltd.

Sodick America Corporation

Sodick (Thailand) Co., Ltd.

Sodick Korea Co., Ltd.

Sodick Vietnam Co., Ltd.

従来連結子会社であったSodick Enterprise (S. Z) Co., Ltd. は、重要性が低下したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社イマリ精工

Sodick Technologies India Private Limited

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

Plustech Inc.

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社は、株式会社イマリ精工、Sodick Technologies India

Private Limitedであり、持分法を適用していない主要な関連会社は、STK Technology (Jiangsu) Co., Ltd. であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
以外のもの 売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

③ 棚卸資産

商品……………主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……………主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～56年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

③ リース資産

所有権移転外ファイ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決め
ナンス・リース取引 があるものは当該残価保証額、それ以外のはゼロとする定額法によっ
てに係るリース資産 ております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員への賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

⑤ 品質保証引当金

当社は、有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① 工作機械事業、産業機械事業

主に放電加工機、マシニングセンタ、射出成形機などの製品の開発、製造、販売及びその消耗品の販売並びに保守サービスの提供を行っております。

これらの製品の販売については、輸出取引を除き、製品を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客が検収した時点で収益を認識しております。輸出取引においては、貿易条件等に基づき支配が顧客に移転した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、貿易条件等に基づき支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

消耗品販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時に収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客との契約に基づく保守を完了し、顧客が当社グループの製品を利用できる状態にすることが履行義務であると判断しており、主に実施した保守サービスが顧客に検収された時点で収益を認識しております。また、合意された仕様に従った製品保証を超えて提供している製品の保証期間内における無償保守サービスについては、保証期間の経過に応じて顧客が便益を享受することから、保証期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、保証期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

② 食品機械事業

主に製麺機、麺製造プラント、無菌包装米飯製造装置などの製品の開発、製造及び販売並びに保守サービスの提供を行っております。

これらの製品の販売については、当社グループの履行により別の用途に転用できない資産が生じること、及び当社グループが履行を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していることから一定期間にわたり充足する履行義務があり、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、コストに基づくインプット法により収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客との契約に基づく保守を完了し、顧客が当社グループの製品を利用できる状態にすることが履行義務であると判断しており、主に実施した保守サービスが顧客に検収された時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

b. ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限が到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,353	783

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づき課税所得が十分に確保できることなどの理由により、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益性に係る判断は、将来の市場の動向その他の要因により影響を受けます。回収可能性の評価にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	31,562	32,944
無形固定資産	2,622	2,654
固定資産に係る減損損失	—	1,035

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

本連結会計年度において、産業機械セグメントの資産グループについて減損の兆候があり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため減損損失を計上しております。

その他の資産グループについては減損の兆候がないことから減損損失の認識が不要と判断いたしました。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	34,315	32,396

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、製品及び仕掛品は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料及び貯蔵品は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）にて評価しております。

当社グループでは、機械は受注に基づいて製造されることが多く、販売可能性が見込まれない製品や仕掛品が発生するリスクは高くない一方、過去に販売した機械の保守や修理のための原材料は保有期間が長期化する傾向にあります。これらの棚卸資産の保有期間が長期化するに伴い、販売及び消費可能性が低下することが想定されることから、在庫保有期間及び過去の販売や消費等の実態に基づいたルールを策定し、当該ルールのもと、収益性の低下した在庫の帳簿価額を切り下げております。帳簿価額の切下額は、滞留在庫残高に在庫の過去の販売や消費等の実績を基礎として見積った切下率を乗じて計算しております。なお、製品及び仕掛品のうち機械については、正味売却価額に基づき、収益性の低下を検

討しております。

評価損計上の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

4. 工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する売上高	5,119	4,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、工事契約に係る収益を計上するに当たり、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、食品機械事業の売上高の大半は当該収益認識基準を適用しております。進捗度の見積りにおいては、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合を工事進捗度とするコストに基づくインプット法を採用しております。

工事内容の変更による契約金額の変更や原材料価格の変動等により工事原価総額の見積りの見直しが必要になった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました136百万円は、「固定資産賃貸費用」42百万円、「その他」93百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約残高」に記載しております。

※2. 担保資産及び担保付債務

借入金等の担保に供されている資産（簿価）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	1,592百万円	1,579百万円
土地	3,443	3,227
計	5,035	4,806

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,315	5,052
長期借入金	6,651	4,234
計	11,067	9,387

※3. 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金
投資その他の資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券（株式）	2,061百万円	2,496百万円
その他（出資金）	426	460

4. 財務制限条項

前連結会計年度（2022年12月31日）

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を2017年9月29日に締結し、2020年4月28日に変更契約を締結しております。この変更契約に基づく借入未実行残高は8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。
- ② (i) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
(ii) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ (i) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
(ii) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

当連結会計年度（2023年12月31日）

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を2017年9月29日に締結し、2020年4月28日に変更契約を締結しております。この変更契約に基づく借入未実行残高は8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。
- ② (i) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
(ii) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ (i) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
(ii) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

※5. 財務制限条項

前連結会計年度（2022年12月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2021年12月14日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は600百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、75%以上に維持すること。
- ② 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2023年12月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2021年12月14日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は1,800百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、75%以上に維持すること。
- ② 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

※6. 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
仕掛品に係るもの	4百万円	－百万円

※7. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	84百万円	84百万円

※8. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	71百万円	11百万円
電子記録債権	353	29
電子記録債務	133	76

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載した内容と同一であります。

※2. 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（前連結会計年度に計上した簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に計上した簿価切下額を相殺した額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	274百万円	1,166百万円

※3. 人件費に含まれている主要な項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	524百万円	482百万円
給与及び手当	5,787	6,282
賞与	1,038	808
賞与引当金繰入額	566	484
法定福利費	972	1,090
福利厚生費	555	504
退職給付費用	208	204

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	3,168百万円	3,435百万円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	48	33
工具、器具及び備品	1	0
土地	0	－
合計	49	33

※6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1	－
土地	－	45
合計	2	45

※7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	30	34
工具、器具及び備品	8	16
建設仮勘定	—	26
その他無形固定資産	—	19
その他	0	0
合計	39	99

※8. 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
日本	産業機械製造設備	機械装置等
タイ	産業機械製造設備	機械装置等

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、産業機械事業は経営環境の著しい悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,035百万円）として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具700百万円、工具、器具及び備品52百万円、のれん250百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、その価額は備忘価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	394百万円	474百万円
組替調整額	0	—
計	394	474
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,622	2,956
組替調整額	—	—
計	3,622	2,956
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	74	96
組替調整額	42	16
計	117	113
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	91	56
組替調整額	—	—
計	91	56
税効果調整前合計	4,226	3,600
税効果額	△114	△130
その他の包括利益合計	4,112	3,469

※2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	394百万円	474百万円
税効果額	△96	△107
税効果調整後	298	366
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	3,622	2,956
税効果額	—	—
税効果調整後	3,622	2,956
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	117	113
税効果額	△17	△23
税効果調整後	99	89
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	91	56
税効果額	—	—
税効果調整後	91	56
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,226	3,600
税効果額	△114	△130
税効果調整後	4,112	3,469

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	58,292,239	—	1,000,000	57,292,239
合計	58,292,239	—	1,000,000	57,292,239
自己株式				
普通株式(注)2,3	4,246,368	1,867,723	1,095,400	5,018,691
合計	4,246,368	1,867,723	1,095,400	5,018,691

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少1,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,867,723株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,867,400株、単元未満株式の買取りによる増加323株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,095,400株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少95,400株、取締役会決議による自己株式の消却1,000,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	702	13	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	697	13	2022年6月30日	2022年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	731	利益剰余金	14	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	57,292,239	—	2,500,000	54,792,239
合計	57,292,239	—	2,500,000	54,792,239
自己株式				
普通株式（注）2, 3	5,018,691	1,635,269	2,602,000	4,051,960
合計	5,018,691	1,635,269	2,602,000	4,051,960

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少2,500,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,635,269株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,632,600株、譲渡制限付株式報酬として処分した株式のうち無償取得した2,200株、単元未満株式の買取りによる増加469株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,602,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少102,000株、取締役会決議による自己株式の消却2,500,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	731	14	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	710	14	2023年6月30日	2023年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	761	利益剰余金	15	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	36,047百万円	34,621百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,888	△1,315
現金及び現金同等物	33,158	33,305

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額	263百万円	613百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工作機械事業における生産設備(機械装置及び運搬具)、複写機・複合機(工具、器具及び備品)、
全社資産における太陽光発電システム(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減
価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、外貨建の金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
①満期保有目的の債券	10	9	△0
②その他有価証券	2,020	2,020	—
(2) 長期貸付金	39	39	0
(3) 長期預金	4,562	4,576	13
資産計	6,633	6,646	13
(1) 社債 (*3)	580	573	△6
(2) 長期借入金 (*4)	28,919	28,917	△1
負債計	29,499	29,491	△7
デリバティブ取引 (*5)	14	14	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済及び返済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,481
組合出資金 (※)	85

(※) 関係会社出資金に含まれる組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 社債には、1年内償還予定の社債も含まれております。

(*4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,047	—	—	—
受取手形	2,984	—	—	—
売掛金	12,037	—	—	—
電子記録債権	2,792	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	10	—	—
長期貸付金	—	39	—	—
長期預金	—	4,562	—	—
合計	53,861	4,612	—	—

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,840	—	—	—	—	—
社債	140	140	140	160	—	—
長期借入金	8,157	6,848	5,416	4,337	2,771	1,388
合計	10,137	6,988	5,556	4,497	2,771	1,388

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,020	—	—	2,020
資産計	2,020	—	—	2,020

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	9	—	9
長期貸付金	—	39	—	39
長期預金	—	4,576	—	4,576
デリバティブ取引				
通貨関連	—	14	—	14
資産計	—	4,640	—	4,640
社債	—	573	—	573
長期借入金	—	28,917	—	28,917
負債計	—	29,491	—	29,491

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公債は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、外貨建の金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
①満期保有目的の債券	10	9	△0
②その他有価証券	2,467	2,467	—
(2) 長期貸付金	28	28	0
(3) 長期預金	4,583	4,591	7
資産計	7,089	7,097	7
(1) 社債 (*3)	440	431	△8
(2) 長期借入金 (*4)	32,478	32,173	△304
負債計	32,918	32,604	△313
デリバティブ取引 (*5)	11	11	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済及び返済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,928
組合出資金 (※)	74

(※) 組合出資金は投資事業有限責任組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 社債には、1年内償還予定の社債も含まれております。

(*4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,621	—	—	—
受取手形	1,274	—	—	—
売掛金	11,182	—	—	—
電子記録債権	1,312	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	10	—	—
長期貸付金	—	28	—	—
長期預金	—	4,583	—	—
合計	48,390	4,622	—	—

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,045	—	—	—	—	—
社債	140	140	160	—	—	—
長期借入金	8,649	7,268	6,064	4,554	2,830	3,110
合計	11,834	7,408	6,224	4,554	2,830	3,110

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,467	—	—	2,467
資産計	2,467	—	—	2,467

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	9	—	9
長期貸付金	—	28	—	28
長期預金	—	4,591	—	4,591
デリバティブ取引				
通貨関連	—	11	—	11
資産計	—	4,642	—	4,642
社債	—	431	—	431
長期借入金	—	32,173	—	32,173
負債計	—	32,604	—	32,604

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公債は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10	9	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	9	△0
合計		10	9	△0

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10	9	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	9	△0
合計		10	9	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,884	631	1,253
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,884	631	1,253
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	135	176	△40
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	135	176	△40
合計		2,020	808	1,212

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,467	808	1,658
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,467	808	1,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,467	808	1,658

3. 売却した有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	—	△0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	0	—	△0

売却の理由

㈱トミタの持株会を退会したことに伴う単元未満株式の売却であります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	1,342	—	1,328	14
合計		1,342	—	1,328	14

当連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	322	—	310	11
	ユーロ	—	—	—	—
合計		322	—	310	11

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2022年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワ ップの特例処 理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	244	100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワ ップの特例処 理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	100	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社グループは、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社及び一部の連結子会社は、選択型確定拠出制度（個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出もしくはライフプラン手当として給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,678百万円	4,589百万円
勤務費用	312	280
利息費用	13	47
数理計算上の差異の発生額	△399	100
退職給付の支払額	△88	△224
為替換算差額	73	77
退職給付債務の期末残高	4,589	4,870

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	4,208百万円	4,078百万円
期待運用収益	63	56
数理計算上の差異の発生額	△306	216
事業主からの拠出額	183	201
退職給付の支払額	△73	△50
為替換算差額	3	5
その他	-	0
年金資産の期末残高	4,078	4,509

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,915百万円	4,257百万円
年金資産	4,078	4,509
	△162	△251
非積立型制度の退職給付債務	673	613
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	510	361
退職給付に係る負債	673	613
退職給付に係る資産	△162	△251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	510	361

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	312百万円	280百万円
利息費用	13	47
期待運用収益	△63	△56
数理計算上の差異の費用処理額	13	△12
過去勤務費用の費用処理額	28	28
確定給付制度に係る退職給付費用	304	287

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
過去勤務費用	23百万円	24百万円
数理計算上の差異	93	88
合計	117	113

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識過去勤務費用	△172百万円	△147百万円
未認識数理計算上の差異	43	132
合計	△128	△14

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	52%	42%
株式	22	22
現金及び預金	3	12
その他	23	24
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	0.85～1.39%	0.85～2.81%
長期期待運用収益率	0.70333～1.4	1.11875～1.4
予定昇給率	1.9～4.6	1.9～4.6

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度126百万円であります。

4. 複数事業主制度

日本工作機械関連企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度127百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年12月31日現在)	当連結会計年度 (2023年12月31日現在)
年金資産の額	7,594百万円	7,840百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	7,268	7,514
差引額	326	326

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 14.51% (自2022年1月1日 至2022年12月31日)

当連結会計年度 15.10% (自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、財政上の剰余金（前連結会計年度326百万円、当連結会計年度326百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	103百万円	103百万円
棚卸資産評価損	1,401	1,692
賞与引当金	357	311
投資有価証券評価損	967	970
税務上の繰越欠損金(注)2	712	1,797
退職給付に係る負債	24	△3
未実現利益	1,019	965
製品保証引当金	118	83
減損損失	405	388
減価償却超過額	73	305
その他	963	1,148
繰延税金資産小計	6,148	7,764
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△564	△1,772
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,079	△4,628
評価性引当額小計(注)1	△3,644	△6,400
繰延税金負債との相殺	△1,150	△579
繰延税金資産合計	1,353	783
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	313	421
その他	842	539
繰延税金負債小計	1,156	960
繰延税金資産との相殺	△1,150	△579
繰延税金負債合計	5	380

(注) 1. 評価性引当額が2,756百万円増加しております。当該増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額の増加1,207百万円、未実現利益に関する評価性引当額の増加690百万円、投資有価証券評価損に関する評価性引当金の増加額361百万円、減価償却超過額に関する評価性引当額の増加248百万円などによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(※)	123	168	214	52	114	39	712
評価性引当額	△82	△61	△214	△52	△114	△39	△564
繰延税金資産	41	107	—	—	—	—	148

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(※)	175	313	273	334	485	215	1,797
評価性引当額	△175	△307	△273	△334	△466	△215	△1,772
繰延税金資産	—	6	—	—	19	—	25

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している連結子会社について、翌期の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.6	—
受取配当金消去	13.8	—
住民税均等割	0.5	—
海外子会社との税率差異	△8.4	—
評価性引当額の増減	△3.3	—
試験研究費等の税額控除	△3.3	—
在外子会社の留保利益に係る税効果	3.6	—
未実現利益に係る税効果未認識額	0.2	—
海外子会社からの配当に係る海外源泉税	1.6	—
その他	1.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (2022年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から48年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	65百万円
時の経過による調整額	1
期末残高	<u>66</u>

当連結会計年度末 (2023年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から48年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	66百万円
時の経過による調整額	1
期末残高	<u>67</u>

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
製品販売	44,391	9,074	6,092	6,533	66,091
保守サービス・ 消耗品	12,101	1,581	721	—	14,404
合計	56,492	10,656	6,813	6,533	80,495

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
日本	11,101	4,465	2,880	6,182	24,629
北・南米	9,071	1,340	22	—	10,434
欧州	7,225	21	—	—	7,247
中華圏	22,068	3,313	3,370	350	29,104
その他アジア	7,025	1,515	539	—	9,080
合計	56,492	10,656	6,813	6,533	80,495

(注) 1. 国または地域別の収益は顧客の所在地に基づき、分解しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

3. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度 (2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
製品販売	34,407	7,152	5,924	4,934	52,419
保守サービス・ 消耗品	12,299	1,477	977	—	14,754
合計	46,706	8,630	6,902	4,934	67,174

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
日本	9,991	4,154	3,119	4,806	22,072
北・南米	8,777	722	37	—	9,538
欧州	6,617	24	—	—	6,642
中華圏	14,887	2,618	2,850	128	20,484
その他アジア	6,432	1,111	893	0	8,437
合計	46,706	8,630	6,902	4,934	67,174

(注) 1. 国または地域別の収益は顧客の所在地に基づき、分解しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

3. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年1月1日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	20,468	17,814
契約資産	500	676
契約負債	3,866	4,448

契約資産は、主に、食品機械の販売等の一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は主に2種類あり、1つは製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価、もう1つは製品の販売と同時に提供している追加の保証サービスを保証期間に応じて繰り延べたものであり、両方とも通常、当社グループが履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。当連結会計年度に認識した収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、2,535百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度 (2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2023年1月1日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	17,814	13,769
契約資産	676	2,236
契約負債	4,448	3,296

契約資産は、主に、食品機械の販売等の一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は主に2種類あり、1つは製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価、もう1つは製品の販売と同時に提供している追加の保証サービスを保証期間に応じて繰り延べたものであり、両方とも通常、当社グループが履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。当連結会計年度に認識した収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、3,079百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
履行義務の充足に関する進捗に応じた残存履行義務	3,534	2,822
保証サービスに係る残存履行義務	1,435	1,220
顧客に付与するポイントに係る残存履行義務	—	26

履行義務の充足に関する進捗に応じた残存履行義務は食品機械事業に係るもので、当該履行義務の充足に関する進捗に応じて、概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

保証サービスに係る残存履行義務は、製品の販売と同時に提供している追加の保証サービスを保証期間に応じて繰り延べたものであり、概ね3年以内に収益を認識することを見込んでおります。

顧客に付与するポイントに係る残存履行義務は、消耗品の購入に対して顧客に付与した、将来の消耗品の取得に使用できるポイントを行使または失効まで繰り延べたものであり、概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、上記金額には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「工作機械事業」、「産業機械事業」、「食品機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、放電加工機並びにマシニングセンタの開発・製造・販売を行っております。「産業機械事業」は、プラスチック射出成形機の開発・製造・販売を行っております。「食品機械事業」は、麺製造プラント、製麺機等の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントごとの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	56,492	10,656	6,813	73,962	6,533	80,495	—	80,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	220	222	—	442	2,198	2,640	△2,640	—
計	56,713	10,878	6,813	74,404	8,731	83,136	△2,640	80,495
セグメント利益	7,046	820	447	8,315	313	8,628	△2,814	5,813
セグメント資産	83,757	14,087	4,126	101,971	9,587	111,559	26,873	138,433
その他の項目								
減価償却費	2,397	363	95	2,856	624	3,481	121	3,602
のれんの償却額	97	31	—	128	15	144	—	144
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,530	736	466	3,733	720	4,453	228	4,681

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,814百万円には、セグメント間取引消去89百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,904百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額26,873百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産27,697百万円、セグメント間取引消去△823百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。

4. その他の項目の減価償却費の調整額121百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費121百万円であります。

5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額228百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産228百万円であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,706	8,630	6,902	62,239	4,934	67,174	—	67,174
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	56	—	103	1,352	1,456	△1,456	—
計	46,754	8,686	6,902	62,343	6,287	68,630	△1,456	67,174
セグメント利益又は 損失（△）	798	△478	876	1,196	△954	241	△3,060	△2,819
セグメント資産	81,471	12,338	4,493	98,302	12,968	111,271	22,794	134,066
その他の項目								
減価償却費	2,299	368	140	2,808	834	3,643	148	3,792
のれんの償却額	103	31	—	134	18	152	—	152
減損損失	—	1,035	—	1,035	—	1,035	—	1,035
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,757	562	1,245	4,565	1,239	5,804	204	6,009

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△3,060百万円には、セグメント間取引消去316百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,377百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。
3. セグメント資産の調整額22,794百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産23,344百万円、セグメント間取引消去△549百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。
4. その他の項目の減価償却費の調整額148百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費148百万円であります。
5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額204百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産204百万円であります。
6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
24,629	10,434	7,247	29,104	9,080	80,495

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 中華圏のうち、中国は28,175百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
20,235	900	1,179	5,259	3,987	31,562

(注) 1. 中華圏のうち、中国は4,953百万円であります。

2. その他アジアのうち、タイは3,890百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
22,072	9,538	6,642	20,484	8,437	67,174

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 中華圏のうち、中国は17,979百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
21,240	893	1,338	5,431	4,039	32,944

(注) 1. 中華圏のうち、中国は5,103百万円であります。

2. その他アジアのうち、タイは3,891百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）
 （のれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	111	31	—	15	—	158
当期末残高	831	282	—	129	—	1,243

（負ののれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	14	—	—	—	—	14
当期末残高	92	—	—	—	—	92

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）
 （のれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	114	31	—	18	—	163
当期末残高	742	—	—	117	—	859

（負ののれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	—	—	—	—	10
当期末残高	60	—	—	—	—	60

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,548.28円	1,519.02円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	112.67円	△90.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	6,021	△4,604
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失(△)(百万円)	6,021	△4,604
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,450	50,998

(重要な後発事象)

(コミットメントライン・シンジケートローン契約の締結)

当社は、資金効率を高めた機動的な財務運用を実現すべく、資金の流動性確保を目的として、2024年3月8日開催の取締役会において、シンジケートローンによる総額200億円のコミットメントライン契約の締結について決議し、契約を締結致しました。なお、融資枠は3年間で100億円から200億円にステップアップする条件にて組成しております。

その主な内容は、以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 融資枠設定金額 | 総額200億円(ベストエフォート方式) |
| | 2024年3月29日～2025年3月31日 100億円 |
| | 2025年4月1日～2026年3月31日 160億円 |
| | 2026年4月1日～2028年3月31日 200億円 |
| (2) 借入人 | 株式会社ソディック |
| (3) 契約日 | 2024年3月26日 |
| (4) 契約満了日 | 2028年3月31日 |
| (5) 借入形態 | コミットメントライン |
| (6) 資金用途 | 事業資金(株式取得資金は含まない) |
| (7) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (8) エージェント | 株式会社三井住友銀行 |
| (9) 貸付金 | 株式会社三井住友銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社横浜銀行
株式会社三菱UFJ銀行 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ソディック エフ・ティ	第4回無担保社債 (注) 1	2019年12月18日	580 (140)	440 (140)	0.28	なし	2026年12月18日

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
140	140	160	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,840	3,045	0.73	—
1年以内返済予定の長期借入金	8,157	8,649	0.87	—
1年以内返済予定のリース債務	653	515	4.61	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,761	23,829	0.94	2025年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	689	849	4.20	2025年～ 2030年
合計	32,101	36,888	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,268	6,064	4,554	2,830
リース債務	220	557	47	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,884	33,479	49,936	67,174
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額(△)(百万円)	491	829	309	△2,433
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	141	△103	△889	△4,604
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	2.74	△2.01	△17.41	△90.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	2.74	△4.77	△15.83	△74.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,295	12,790
受取手形	※3, ※6 942	※3, ※6 275
電子記録債権	※6 2,748	※6 1,185
売掛金	※3 9,703	※3 8,113
契約資産	676	2,236
商品及び製品	2,582	2,729
仕掛品	※4 4,590	4,511
原材料及び貯蔵品	5,545	5,990
未着品	464	159
前渡金	91	329
前払費用	160	230
関係会社短期貸付金	2,123	2,269
未収入金	※3 2,110	※3 1,559
立替金	104	148
未収消費税等	1,375	1,129
その他	56	226
貸倒引当金	△20	△17
流動資産合計	46,551	43,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 15,511	※1 17,174
減価償却累計額	△8,123	△8,539
建物(純額)	7,388	8,634
構築物	1,196	1,223
減価償却累計額	△820	△854
構築物(純額)	376	368
機械及び装置	※5 7,169	※5 7,102
減価償却累計額	△5,414	△5,691
機械及び装置(純額)	1,755	1,411
車両運搬具	59	57
減価償却累計額	△52	△55
車両運搬具(純額)	7	1
工具、器具及び備品	2,791	2,863
減価償却累計額	△2,455	△2,601
工具、器具及び備品(純額)	336	261
土地	※1 6,127	※1 6,735
リース資産	422	472
減価償却累計額	△189	△253
リース資産(純額)	233	218
建設仮勘定	245	195
有形固定資産合計	16,470	17,827

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
無形固定資産		
のれん	455	379
借地権	35	35
ソフトウェア	650	828
電話加入権	28	28
その他	324	182
無形固定資産合計	1,494	1,455
投資その他の資産		
投資有価証券	2,210	2,636
関係会社株式	12,648	12,788
出資金	0	0
関係会社出資金	9,228	9,228
関係会社長期貸付金	2,428	2,141
長期前払費用	298	337
前払年金費用	407	415
敷金及び保証金	73	79
繰延税金資産	551	—
その他	82	89
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	27,910	27,698
固定資産合計	45,875	46,981
資産合計	92,426	90,848

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※6 6,734	※6 4,964
買掛金	※3 4,026	※3 3,220
1年内返済予定の長期借入金	※1 7,759	※1 8,234
リース債務	124	63
未払金	993	785
未払費用	651	499
未払法人税等	464	—
契約負債	848	750
預り金	157	334
製品保証引当金	319	199
品質保証引当金	4	3
賞与引当金	1,018	878
その他	609	924
流動負債合計	23,713	20,859
固定負債		
長期借入金	※1 19,929	※1 23,382
リース債務	115	161
製品保証引当金	67	73
資産除去債務	61	62
繰延税金負債	—	102
その他	9	7
固定負債合計	20,183	23,789
負債合計	43,896	44,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,618	24,618
資本剰余金		
資本準備金	9,719	9,719
資本剰余金合計	9,719	9,719
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,981	13,568
利益剰余金合計	16,981	13,568
自己株式	△3,739	△3,010
株主資本合計	47,579	44,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	949	1,302
評価・換算差額等合計	949	1,302
純資産合計	48,529	46,198
負債純資産合計	92,426	90,848

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
製品売上高	36,795	31,950
商品売上高	4,860	2,634
役務提供売上高	3,888	4,044
売上高合計	※1 45,544	※1 38,629
売上原価		
製品期首棚卸高	1,913	2,068
当期製品製造原価	※1 28,922	※1 25,612
小計	30,835	27,680
他勘定振替高	※2 241	※2 340
製品期末棚卸高	2,068	2,269
製品売上原価	28,526	25,070
商品期首棚卸高	484	514
当期商品仕入高	※1 3,807	※1 2,343
商品期末棚卸高	514	459
商品売上原価	3,778	2,397
役務提供原価	3,719	3,867
売上原価合計	36,023	31,335
売上総利益	9,520	7,293
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	507	467
広告宣伝費	297	297
サービス費	39	44
役員報酬	313	295
給料及び手当	2,213	2,521
賞与	300	273
賞与引当金繰入額	427	354
退職給付費用	112	117
法定福利費	507	547
福利厚生費	100	116
旅費及び交通費	220	270
交際費	61	75
消耗品費	102	178
租税公課	375	330
減価償却費	488	568
通信費	59	62
賃借料	147	194
支払手数料	966	1,471
販売手数料	651	515
図書印刷費	15	16
研究開発費	1,152	1,338
貸倒引当金繰入額	△2	△3
その他	302	271
販売費及び一般管理費合計	9,360	10,326
営業利益又は営業損失(△)	160	△3,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業外収益		
受取利息	89	256
受取配当金	※1 2,597	※1 3,981
為替差益	1,745	772
固定資産賃貸料	※1 146	※1 140
雑収入	61	81
営業外収益合計	4,639	5,231
営業外費用		
支払利息	226	259
固定資産賃貸費用	151	161
雑損失	39	51
営業外費用合計	417	472
経常利益	4,382	1,726
特別利益		
固定資産売却益	※3 34	※3 23
移転補償金	—	7
抱合せ株式消滅差益	68	—
特別利益合計	102	31
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 45
固定資産除却損	※5 12	※5 21
減損損失	—	767
その他	0	12
特別損失合計	12	847
税引前当期純利益	4,472	910
法人税、住民税及び事業税	785	470
法人税等調整額	△182	553
法人税等合計	603	1,024
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,868	△114

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	24,618	9,719	21	9,741	15,159	15,159	△3,117
会計方針の変更による累積的影響額					73	73	
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,618	9,719	21	9,741	15,232	15,232	△3,117
当期変動額							
剰余金の配当					△1,399	△1,399	
当期純利益					3,868	3,868	
自己株式の取得							△1,433
自己株式の処分							70
自己株式の消却			△21	△21	△719	△719	740
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1	△1	△1	
譲渡制限付株式報酬			△1	△1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△21	△21	1,748	1,748	△622
当期末残高	24,618	9,719	—	9,719	16,981	16,981	△3,739

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,401	682	682	47,084
会計方針の変更による累積的影響額	73			73
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,475	682	682	47,157
当期変動額				
剰余金の配当	△1,399			△1,399
当期純利益	3,868			3,868
自己株式の取得	△1,433			△1,433
自己株式の処分	70			70
自己株式の消却	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—			—
譲渡制限付株式報酬	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		267	267	267
当期変動額合計	1,104	267	267	1,372
当期末残高	47,579	949	949	48,529

当事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	24,618	9,719	—	9,719	16,981	16,981	△3,739
当期変動額							
剰余金の配当					△1,442	△1,442	
当期純損失（△）					△114	△114	
自己株式の取得							△1,203
自己株式の処分							75
自己株式の消却			△0	△0	△1,856	△1,856	1,857
譲渡制限付株式報酬			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,413	△3,413	729
当期末残高	24,618	9,719	—	9,719	13,568	13,568	△3,010

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,579	949	949	48,529
当期変動額				
剰余金の配当	△1,442			△1,442
当期純損失（△）	△114			△114
自己株式の取得	△1,203			△1,203
自己株式の処分	75			75
自己株式の消却	—			—
譲渡制限付株式報酬	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		352	352	352
当期変動額合計	△2,683	352	352	△2,330
当期末残高	44,896	1,302	1,302	46,198

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 製品、仕掛品並びに未着品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

のれんについては、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のものはゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により案分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
また、当事業年度については年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。
- (4) 製品保証引当金
製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。
- (5) 品質保証引当金
有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績に基づき必要額を計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準
収益及び費用の計上については連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ① ヘッジ手段…金利スワップ取引
② ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利
- (3) ヘッジ方針
財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (相殺前)	949	398

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	16,470	17,827
無形固定資産	1,494	1,455
固定資産に係る減損損失	—	767

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、産業機械セグメントの資産グループについて減損の兆候があり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため減損損失を計上しております。

その他の資産グループについては減損の兆候がないことから減損損失の認識が不要と判断いたしました。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	13,182	13,390

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

4. 工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 4. 工事原価総額の見積り (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載した内容と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 4. 工事原価総額の見積り (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 借入金等の担保に供されている資産（簿価）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	1,172百万円	1,192百万円
土地	3,340	3,124
合計	4,512	4,316

上記に対応する債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	19,504百万円	23,456百万円
合計 (根抵当権の極度額)	19,504 (10,967)	23,456 (9,287)

2. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(外貨については決算日の為替相場により換算しております。)

前事業年度 (2022年12月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	633 (77,303千タイバーツ、340百万円)
蘇州沙迪克特種設備有限公司	300
Sodick Europe Holdings Ltd.	226 (1百万ユーロ)
合計	1,160

当事業年度 (2023年12月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	521 (43,969千タイバーツ、340百万円)
蘇州沙迪克特種設備有限公司	300
Sodick Europe Holdings Ltd.	188 (1百万ユーロ)
合計	1,010

※3. 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	118百万円	0百万円
売掛金	6,376	4,782
未収入金	2,085	1,542
買掛金	1,492	1,640

※4. 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
仕掛品に係るもの	4百万円	－百万円

※5. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
機械及び装置	84百万円	84百万円

※6. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	70百万円	8百万円
電子記録債権	352	23
電子記録債務	133	76

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
関係会社への売上高	17,952百万円	13,549百万円
関係会社よりの仕入高	21,773	13,839
関係会社よりの受取配当金	2,531	3,910
関係会社よりの固定資産賃貸料	128	124

※2. 他勘定振替高内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械及び装置	241百万円	340百万円

※3. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械及び装置	33百万円	23百万円
その他	1	0
合計	34	23

※4. 固定資産売却損

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
土地	—	45百万円
合計	—	45

※5. 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械及び装置	12	18
その他	0	0
合計	12	21

(有価証券関係)

前事業年度（2022年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は下記のとおり
です。

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	12,648

当事業年度（2023年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は下記のとおり
です。

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	12,788

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11百万円	10百万円
賞与引当金	311	268
棚卸資産評価損	1,001	1,174
有価証券評価損	971	976
減損損失	294	294
製品保証引当金	118	83
減価償却超過額	108	346
税務上の繰越欠損金	—	553
その他	684	636
繰延税金資産小計	3,501	4,344
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△553
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,551	△3,392
評価性引当額小計	△2,551	△3,945
繰延税金資産合計	949	398
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	271	371
有形固定資産	1	1
前払年金費用	124	127
その他	0	0
繰延税金負債合計	398	500
繰延税金資産（負債）の純額	551	△102

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	2.4
税額控除されない海外源泉税	—	△2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.6	△125.3
住民税均等割	0.7	3.8
評価性引当額の増減	0.4	92.5
海外子会社からの配当に係る海外源泉税	5.9	47.9
のれん償却額	0.5	2.5
試験研究費等の特別税額控除	△7.7	—
EWS吸収分割 抱合株式消滅差益	△0.3	—
適格現物分配に係る益金不算入額	△0.2	—
繰越欠損金	—	60.8
その他	△0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5	112.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の（コミットメントライン・シンジケートローン契約の締結）と同一であるため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,511	1,780	117	17,174	8,539	503	8,634
構築物	1,196	45	18	1,223	854	51	368
機械及び装置	7,169	872	940 (680)	7,102	5,691	501	1,411
車両運搬具	59	—	2 (2)	57	55	3	1
工具、器具及び備品	2,791	186	113 (52)	2,863	2,601	206	261
土地	6,127	775	167	6,735	—	—	6,735
リース資産	422	50	—	472	253	64	218
建設仮勘定	245	2,565	2,616	195	—	—	195
有形固定資産計	33,525	6,275	3,976 (735)	35,823	17,996	1,330	17,827
無形固定資産							
のれん	2,034	—	—	2,034	1,655	75	379
特許権	26	—	—	26	26	—	—
借地権	35	—	—	35	—	—	35
ソフトウェア	2,804	530	129 (31)	3,206	2,377	320	828
電話加入権	28	—	—	28	—	—	28
その他	329	299	439 (0)	189	6	1	182
無形固定資産計	5,259	829	568 (31)	5,520	4,065	397	1,455
長期前払費用	447	82	3	525	174	36	351 (13)

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()書の金額(内数)は1年以内に費用化される長期前払費用であり、貸借対照表上、流動資産「前払費用」に計上しております。
4. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	食品工場増設工事	1,017百万円
	仙台営業所工事	469百万円
構築物	食品工場工事	35百万円
機械及び装置	棚卸資産からの振替	340百万円
	太陽光発電	71百万円
土地	大阪営業所土地	742百万円
建設仮勘定	食品工場増設工事	1,124百万円
	大阪営業所土地	742百万円
	加賀工場建物工事	180百万円

ソフトウェア	ソフトウェアの機能向上	390百万円
	ソフトウェア改良	55百万円
	ソフトウェア機能維持	34百万円
その他	販売目的ソフトウェア開発	257百万円
	SAP開発	21百万円
5. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。		
機械装置	産業機械装置減損	680百万円
建設仮勘定	食品工場増設工事	1,124百万円
	大阪営業所土地	742百万円
	仙台営業所工事	514百万円
	太陽光発電	78百万円
その他	販売目的ソフトウェア開発	286百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39	31	—	34	35
製品保証引当金	387	273	—	387	273
品質保証引当金	4	3	—	4	3
賞与引当金	1,018	878	1,018	—	878

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び洗替によるものであります。
2. 製品保証引当金、品質保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	(中間) 6月30日、(期末) 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sodick.co.jp/ir/ir-f.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第8条 (単元未満株主の売渡請求)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。

第9条 (単元未満株主の権利制限)

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月11日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年2月16日関東財務局長に提出

（第47期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

（第47期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

（第47期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(5) 臨時報告書

2023年4月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）2023年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）2023年6月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社ソディック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 興市郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原材料の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、11,423百万円の原材料及び貯蔵品を計上しており、総資産の8.5%を占めている。</p> <p>原材料及び貯蔵品には、過去に販売した機械の保守や修理のための原材料が含まれており、当該原材料の保有期間が長期化する傾向にある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「3. 棚卸資産の評価」に記載されているとおり、会社は、当該材料の保有期間が長期化するに伴い、販売及び消費可能性が低下することが想定されることから、在庫保有期間及び過去の販売や消費等の実態に基づいたルールを策定し、当該ルールのもと、収益性が低下した原材料の帳簿価額を切り下げている。</p> <p>帳簿価額の切下額は、滞留在庫残高に原材料の過去の販売や消費等の実績を基礎として見積った切下率を乗じて計算される。</p> <p>当該切下率の見積りは、経営者の主観的な判断に大きく影響を受けることから、当監査法人は、原材料の評価について監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、原材料の評価の妥当性を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・ 会社の原材料の評価方針について、前連結会計年度からの変更の有無を経営者等に質問した。 ・ 会社が作成する原材料の評価資料の正確性及び網羅性を検証するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> －原材料の滞留の判定を行う際に基準となる入庫日の正確性を検証するとともに、滞留期間の計算の正確性を確かめた。 －評価の対象となる原材料が評価資料に網羅的に含まれていることを確かめた。 －帳簿価額の切下額の再計算を実施した。 ・ 経営者の見積もった切下率と実際の販売や消費等の実績が整合していることを確かめた。 ・ 棚卸立会において長期間滞留していると考えられる原材料を発見した場合には、当該原材料の滞留状況と会社が作成した評価資料との整合性を確かめた。 ・ 一部の連結子会社については、構成単位の監査人から原材料の評価に関する監査調書の要約を入手し、その内容を評価した。

工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、麺製造プラント、製麺機等を開発・製造・販売する食品機械事業を行っており、当連結会計年度における当該事業の売上高は6,902百万円、売上高全体に占める割合は10.3%であり、近年、その重要性が高まっている。当該事業は他の事業に比べて個別性が高く、かつ、受注から検収までの期間が長期になる傾向がある。</p> <p>会社は工事契約に係る収益を計上するに当たり、注記事項（重要な会計上の見積り）4. 工事原価総額の見積りに記載のとおり、食品機械事業の売上の大半は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合に基づくインプット法を採用している。</p> <p>このうち、工事原価総額は、工事を進めるうえでの予算（以下、実行予算という。）を基礎として見積られるが、実行予算は、顧客から要求される仕様や品質条件等を勘案して作成され、その見積りには不確実性を伴う。加えて、工事の進捗に応じて、不具合が生じた場合や顧客からの要望による仕様変更が生じた場合には、新たな見積りが必要となり、実行予算の適時かつ適切な見直しが必要となる。</p> <p>工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りは不確実性を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。 <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の信頼性を製造部門責任者の承認により確保する統制 工事の進捗に応じて、作成された実行予算を適時かつ適切に最新の実行予算へ見直す統制 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 実行予算を構成する原価項目と契約書に定められた仕様や内容とを比較するとともに、両者の対応関係について製造部門責任者に質問することにより、工事の完成に必要となる作業内容が実行予算の原価項目に反映されているかどうかを検討した。 実行予算見直しに係る検討資料を閲覧するとともに、工事着手後の状況変化の有無及びそれに伴う実行予算の見直しの要否に関する判断について、製造部門責任者や経理部門責任者等に質問した。 当連結会計年度に完成した工事に関する原価実績総額と実行予算とを比較し、実行予算の見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社ソディック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 興市郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの2023年1月1日から2023年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディックの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原材料の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、5,990百万円の原材料及び貯蔵品を計上しており、総資産の6.6%を占めている。</p> <p>原材料及び貯蔵品には、過去に販売した機械の保守や修理のための原材料が含まれており、当該原材料の保有期間が長期化する傾向にある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「3. 棚卸資産の評価」に記載されているとおり、会社は、当該原材料の保有期間が長期化するに伴い、販売及び消費可能性が低下することが想定されることから、在庫保有期間及び過去の販売や消費等の実態に基づいたルールを策定し、当該ルールのもと、収益性が低下した原材料の帳簿価額を切り下げている。</p> <p>帳簿価額の切下額は、滞留在庫残高に原材料の過去の販売や消費等の実績を基礎として見積った切下率を乗じて計算される。</p> <p>当該切下率の見積りは、経営者の主観的な判断に大きく影響を受けることから、当監査法人は、原材料の評価について監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、原材料の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原材料の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 会社の原材料の評価方針について、前事業年度からの変更の有無を経営者等に質問した。 会社が作成する原材料の評価資料の正確性及び網羅性を検討するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 原材料の滞留の判定を行う際に基準となる入庫日の正確性を検証するとともに、滞留期間の計算の正確性を確かめた。 評価の対象となる原材料が評価資料に網羅的に含まれていることを確かめた。 簿価切下額の再計算を実施した。 経営者の見積った切下率と実際の販売や消費等の実績が整合していることを確かめた。 棚卸立会において長期間滞留していると考えられる原材料を発見した場合には、当該原材料の滞留状況と会社が作成した評価資料との整合性を確かめた。

<p>工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。